

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	①地域防災力の向上			コードNo.	I-1-①
施策主務課	防災危機管理部防災政策課			総合計画掲載ページ	80
施策の目標	自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上を図ります。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,790,862千円 (9月補正後)	2,580,189千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	1,654,437千円	1,775,903千円	千円	千円	
【施策の実施状況の判定】					
進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています					
目標を達成した取組数		目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数		
3 (60%)		1 (20%)	1 (20%)		
【施策内の主な取組の実施状況】					
1	自助・共助の取組の強化				目標を達成
2	防災連携体制の充実強化				目標に届かず
3	津波避難・液状化対策の推進				目標を概ね達成
4	消防・救急救助体制の充実強化				目標を達成
5	石油コンビナート防災対策の推進				目標を達成
【政策の実施状況・上位政策への貢献】					
<p>・計画の指標の「災害対策コーディネーターの登録者数」は、順調に増加し、平成28年度の目標値を上回りました。これは、県が実施した養成講座が、登録者数の増加に一定の効果があったと考えられます。また、「自主防災組織のカバー率」も増加し、自主防災組織が組織されている地域の世帯数は1,555,947から1,585,690に増加しています。これは、県内6か所で開催した「地域防災力向上セミナー」が、各地域における組織設立の機運向上に一定の効果があったと考えられ、自助・共助・公助が連携した防災先進県づくりの実現に向け貢献したと考えられます。</p> <p>・主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策の実施状況は概ね進展が図られており、平成26年4月に施行した「千葉県防災基本条例」の目的である地域防災力の向上を図るため、地域防災に関する講演会の開催や、行政や事業者、県民等が連携して津波避難訓練等の個別の訓練を実施し、自助・共助・公助が連携した防災先進県づくりに貢献しました。</p>					
【今後の課題と取組方針】					
〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕					
<p>・災害発生時に被害を最小限にとどめるためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の取組が重要であり、指標「自主防災組織のカバー率」の増加を目指し、県民や地域の防災意識のさらなる高揚を図ることが重要です。</p> <p>・「防災連携体制の充実強化」の取組は目標を達成することができませんでした。限られた訓練実施の中では、より効果のある訓練内容を検討する必要があります。また、災害時の帰宅困難者を受け入れる県有一時滞在施設については、県有施設の確保とともに、施設における受け入れ体制を充実</p>					

させていく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、新たに、市町村が地域の実情を踏まえ、自主防災組織の育成や消防団の活性化など、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する補助制度（千葉県地域防災力向上総合支援補助金）を創設し、県全体の地域防災力の向上を図ります。（平成 27～31 年度までの 5 年間）
- ・ 訓練参加機関や参加住民にアンケートなどの方法で、訓練効果を確認し、見直しを図ります。また、一時滞在施設の候補となる県有施設について、施設管理者及び所在市町村との調整を行い、施設の確保を行うとともに、確保した施設における受入マニュアルや備蓄品の整備などを進めます。

【26 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 3,987,991 千円（28 年度）

○150,000 千円 千葉県地域防災力向上総合支援補助金

自助・共助の取組を一層充実・加速させるため、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する、県独自の補助を継続して実施します。（28 年度）

- ・ 補助対象事業：次の事業分野の範囲内で、各市町村が地域の実情に応じ優先的・重点的に取り組む地域防災力の向上に資する事業
 - （1）消防団活性化事業
 - （2）自主防災組織等育成・活性化事業
 - （3）避難環境整備事業
 - （4）防災啓発事業

○150,997 千円 備蓄物資整備事業

「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、県有施設への緊急物資の備蓄を進めます。（平成 28 年度）

○ 16,700 千円 九都県市合同防災訓練

2,500 千円 津波避難訓練

500 千円 帰宅困難対策訓練

429 千円 土砂災害避難訓練

震災時における応急活動や避難活動の迅速かつ的確な実施を期するため、九都県市合同防災訓練をはじめ各種訓練を実施します。（平成 28 年度）

〔事務改善〕

- ・ 市町村が地域の実情に応じて自助・共助の充実強化に取り組むための助言等を行うほか、他市町村の先進的な取組を情報提供するなどの支援を行います。（28 年度）
- ・ 各種訓練について、市町村及び関係機関への参加呼びかけを強め、参加機関数及び参加者人数の増加を図ります。（28 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

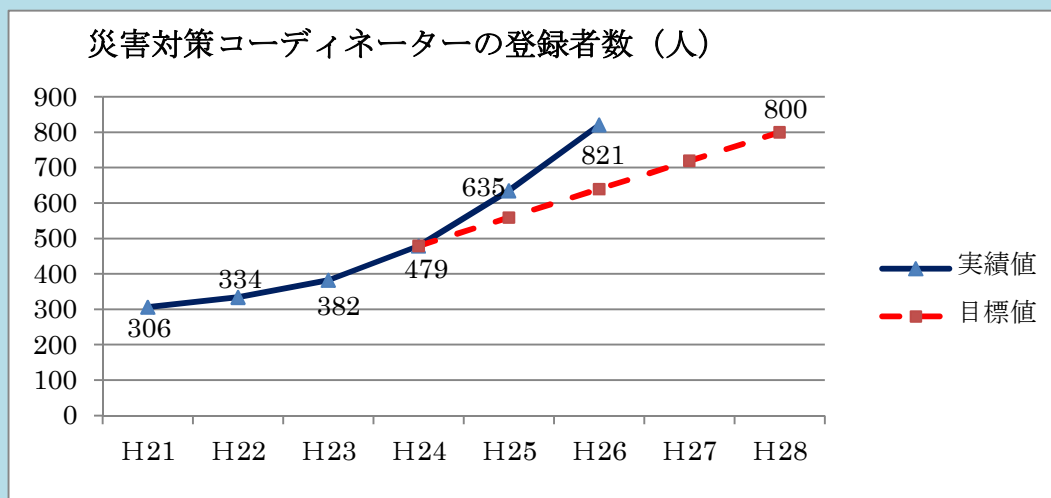
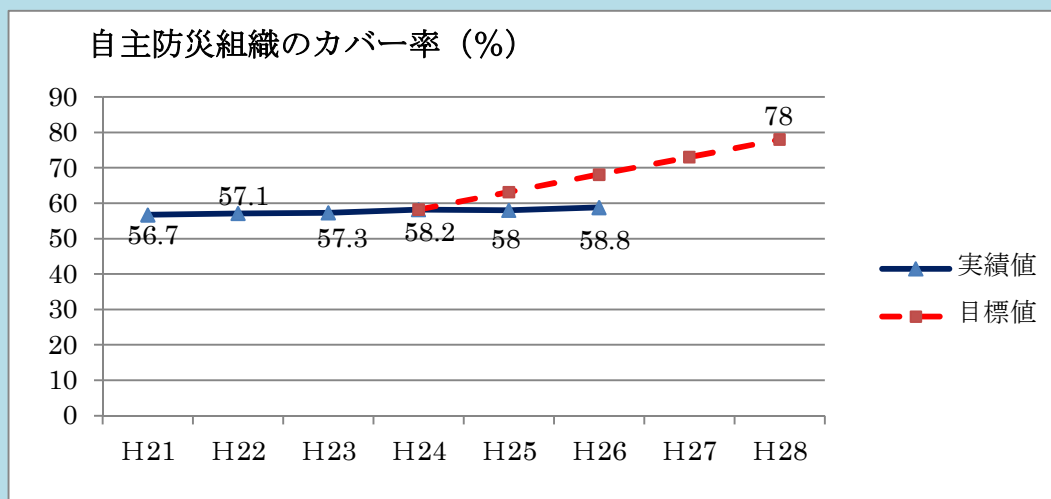
施策	①地域防災力の向上	コードNo.	I-1-①
施策主務課	防災危機管理部防災政策課	総合計画掲載ページ	80

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名： 自主防災組織のカバー率 (単位：%)								目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
56.7	57.1	57.3	58.2	58.0	58.8			78

指標名： 災害対策コーディネーターの登録者数 (単位：人)								目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
306	334	382	479	635	821			800

*太線で囲んだ年度の数值は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 自助・共助の取組の強化			コードNo.	I-1-①-1
担当課	防災危機管理部防災政策課、 教育庁教育振興部学校安全保健課、 生涯学習課			総合計画掲載ページ	82
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	36,081千円 (9月補正後)	100,938千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	23,267千円	93,655千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 平成26年4月に施行した「千葉県防災基本条例」の目的である地域防災力の向上を図るため、地域防災に関する講演や先進的な自主防災組織の活動事例の発表などを行う地域防災力向上セミナーを、6会場において市町村と連携して開催し、のべ1,500名の県民が参加しました。
- 防災授業実践研修会で指導者の養成を実施し、命の大切さを考える防災教育公開事業では、自助・共助を目指した公開授業を16回実施し、地域合同避難訓練とあわせた総参加者数は8,728人でした。また、高校生等防災教育基礎講座については、県内の高等学校9校及び特別支援学校1校のあわせて10校において開催し、防災教育を推進しました。
- 平成25年度に山武市教育委員会との共催により実施した「防災キャンプ『生活体験学校』」については、自助・共助の意識醸成に効果的であることから、市町村での実施促進に向けて、県ホームページをとおして事業の効果やプログラム等のノウハウについて掲載し、その啓発を図りました。また、県立青少年教育施設職員を対象に防災プログラムの研修会を実施し、職員の防災対応力の向上などを図りました。
- 地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整役を担う災害対策コーディネーターの養成講座を4回開催し、194人が登録、登録者数は821人となりました。
- 共助を担う自主防災組織の設置促進と活動の充実を図るため、市町村に対して組織の防災用資機材の整備等の補助を77団体に行いました。
また、自主防災組織や学校など、長年にわたって他の模範となる防災活動や地域と連携した防災教育などを行う団体を「千葉県地域防災力向上知事表彰」として、自主防災組織2団体、学校2団体を表彰し、千葉県ホームページで紹介することにより、地域防災力の向上を図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・災害発生時の被害の最小化を図るためには、基礎的自治体である市町村等による地域の実情に応じた取組を支援し、自助・共助の取組をより一層充実・加速させることが重要です。
- ・地域と連携した防災の取組を実施することで、学校と地域の協力体制を構築し、災害の発生に備え、さらなる自助・共助の意識を高めていく必要があります。また、「防災授業実践研修会」をより充

実させ、学校安全教育のリーダーを育成し、実践力の向上を図っていく必要があります。

- ・市町村や学区を単位とした「防災キャンプ」事業の拡大・普及に向けたノウハウの提供や、県立青少年教育施設における防災プログラムの開発が課題です。
- ・共助の取組を強化し、県全域で避難行動要支援者対策を推進するため、全市町村が避難行動要支援者名簿に基づく個別計画を策定することが重要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、新たに、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する補助制度（千葉県地域防災力向上総合支援補助金）を創設し、県全体の地域防災力の向上を図ります。（平成27～31年度までの5年間）
- ・災害対策コーディネーターについては、登録者を対象に、より実践的な防災知識の習得を目指す講座を実施していきます。
- ・防災に関する教職員及び児童生徒対象の研修等については、安全教育と安全管理の意識を徹底させるなど、より実践的な内容にしていきます。
- ・県ホームページの充実や市町村教育委員会担当者研修会等での事業報告によるノウハウの提供を行うとともに、県立青少年教育施設における防災プログラムの開発を通して参加者の防災意識を高めます。
- ・県で作成した「災害時要援護者避難支援の手引き」を活用するなどして、市町村における避難行動要支援者対策の推進を支援します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 1,011,659 千円（28年度）

○150,000 千円 千葉県地域防災力向上総合支援補助金

自助・共助の取組を一層充実・加速させるため、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する、県独自の補助を継続して実施します。（28年度）

- ・補助対象事業：次の事業分野の範囲内で、各市町村が地域の実情に応じ優先的・重点的に取り組む地域防災力の向上に資する事業
 - （1）消防団活性化事業
 - （2）自主防災組織等育成・活性化事業
 - （3）避難環境整備事業
 - （4）防災啓発事業

○3,798 千円 ちばっ子安全・安心推進事業（28年度）

〔事務改善〕

- ・市町村が地域の実情に応じて自助・共助の充実強化に取り組むための助言等を行うほか、他市町村の先進的な取組を情報提供するなどの支援を行います。（28年度）
- ・防災教育を中心とした実践的学校安全総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）において、モデル校8校及びモデル地域1市を指定し、東日本大震災で明らかになった課題を解決するための研究を推進し、その成果を県内の学校に広めました。（27年度）

様式 2 - 2

- ・「防災授業実践研修会」を開催し、管理職及び教員に対して、防災意識の高揚を図るとともに、防災授業実践のできる教員の育成に努めました。(27年度)
- ・県立青少年教育施設において、防災プログラムの開発や内容の充実を図るとともに、防災プログラムに係る青少年教育施設職員研修を実施しました。(27年度)
- ・県ホームページにおいて、防災キャンプ報告書を公表するなど、事業の拡大・普及に向けたノウハウの提供を行いました。(27年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 自助・共助の取組の強化	コードNo.	I-1-①-1
担当課	防災危機管理部防災政策課、 教育庁教育振興部学校安全保健課、 生涯学習課	総合計画掲載ページ	82

【指標による取組の判定】

指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

※「市町村における災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の策定率」は判定から除く。

【主な取組の指標】

指標名：防災教育公開事業の実施（モデル校数） (単位：校)

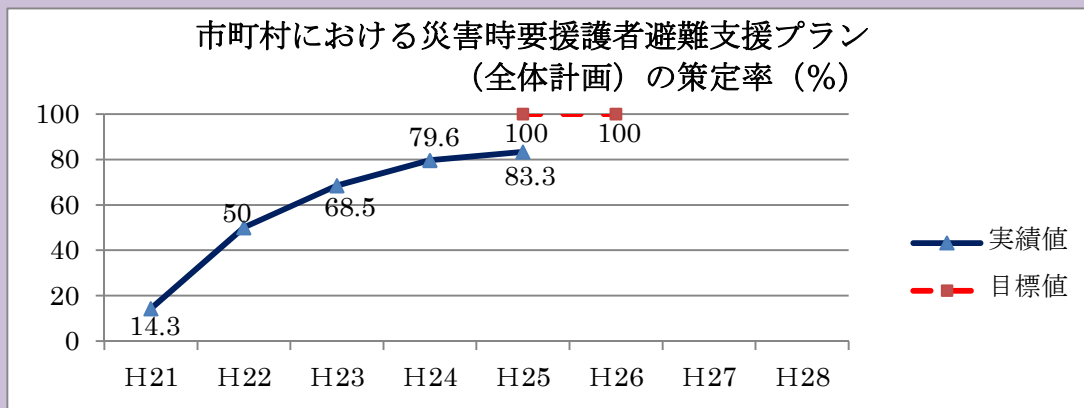
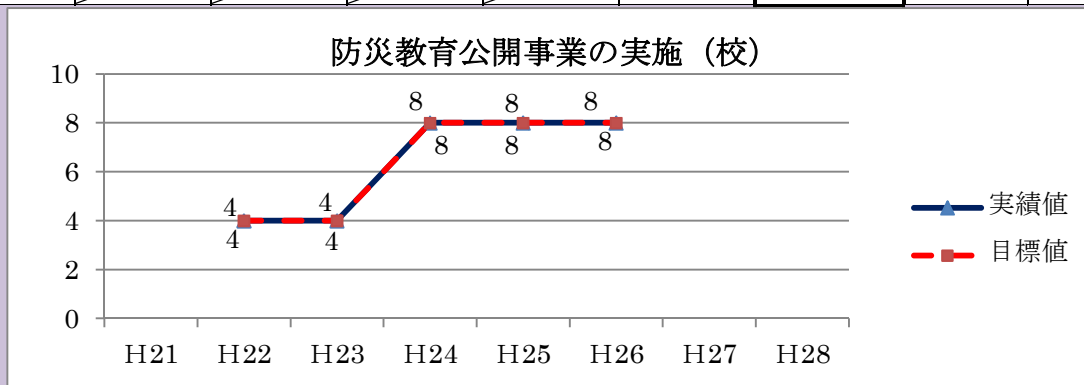
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		4	4	8	8	8		
目標値		4	4	8	8	8		

指標名：市町村における災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の策定率

※国の制度が変更されたことに伴い、本指標が調査項目から外れたため、 (単位：%)

実績値を把握できません。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	14.3	50.0	68.5	79.6	83.3	—		
目標値					100	100		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 防災連携体制の充実強化			コードNo.	I-1-①-2
担当課	防災危機管理部防災政策課、危機管理課、健康福祉部健康福祉政策課、医療整備課、警察本部刑事部捜査第一課、警備部警備課			総合計画掲載ページ	83
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,456,394千円 (9月補正後)	628,430千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	1,007,235千円	436,742千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず		

【主な実施事項と成果】

- 九都県市相互や市町村、防災関係機関等との緊密な連携・協力を図るとともに、孤立地域支援、要配慮者の安全確保など地域特性に応じた実践的な訓練を9月に実施し、防災意識を高めることができました。津波避難訓練については、東日本大震災の津波による被害を教訓とし、津波災害時の住民の避難行動や情報伝達等の検証と、県民の津波に対する意識の高揚を図るため、県、いすみ市及び内閣府との共催により11月に実施しました。観光客や要配慮者の避難を想定するなど、実践的な訓練を行い、関係機関含め約2,000名が参加しました。
- 災害発生から3日間程度は、被災地外からの支援が行き届かないことなどが想定され、被災地域内での自律的な供給体制が必要なため、「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、県有施設等への緊急物資の備蓄を進めました。
- 大規模な災害が発生した際に、行き場のない帰宅困難者を受け入れるための一時滞在施設として、14ヶ所の県有施設を確保しました。また、災害時に、駅周辺における混乱防止策や帰宅困難者等に対する必要な支援を検討している松戸駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会構成機関が、県と連携して、帰宅困難者等対策に係る実働での訓練を実施しました。
- 災害時に多発する重篤救急患者の救命救急に備えるため、医療救護活動の拠点となる災害拠点病院の施設設備整備に対する補助を行いました。
- 災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム（DMAT）の体制強化に向けて、人員養成や派遣訓練などを行いました。また、千葉県独自の取組として、千葉県内に活動を限定して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行う資格として、CLDMAT1の養成を行っており、26年度は研修の開催回数を2回に増やし、計80名が修了しました。
- 災害が発生した場合に、県内のいかなる地域においても被害状況等を迅速かつリアルに把握する必要があるため、災害等情報収集システム関係の各種装置や機材等の保守点検を実施するとともに、大規模災害発生時に予想される遺体、身元不明死体の取扱いに対応するため、検視、身元確認作業、遺体の引き渡し等に必要となる各種資機材を整備しました。また、警察の救助部隊（機動隊）が救出救助活動において使用する災害対策用装備品を整備するとともに、救助部隊が到着するまでの

間、警察署員による救助活動ができるよう、警察署における災害対策用装備品の整備拡充を図りました。なお、警察では東日本大震災以降、従来の救助部隊である広域緊急援助隊を含む千葉県警察災害派遣隊を運用し、救出救助活動等に従事する体制を構築しています。

7 市町村が発令した避難勧告等の情報を迅速かつ確実に住民に伝えるため、防災情報システムを改修し、テレビなどを通じて避難情報等を即時に提供するＬアラート（災害情報共有システム）を利用した情報提供を平成２７年３月２０日から開始しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・限られた訓練実施の中で、より効果のある訓練内容を検討する必要があります。
- ・大規模災害時には、大量の帰宅困難者が発生する可能性があることから、受け入れのための条件を満たした県有施設を一時滞在施設として引き続き確保していくとともに、施設における受け入れ体制を充実させていく必要があります。
- ・災害拠点病院の耐震化については、約 7 割にとどまっており、早急に耐震化を図る必要があります。
- ・DMA T の養成について、国の研修枠には限りがあることから、各災害拠点病院における隊員の欠員に対応するため、引き続きＣＬDMA T の養成等に取り組む必要があります。
- ・災害発生時における情報収集は不可欠であり、災害等情報収集システムに係る各種装置や機材等は、継続した保守が必要です。
- ・大規模災害発生時には多数の遺体、身元不明死体の取扱いが予想され、その際に使用する検視、身元確認作業、遺体の引き渡し等に必要となる各種資機材の整備が不十分です。
- ・大規模災害発生時の初動対応は、災害発生後の警備活動を大きく左右することから、必要な装備品を計画的に整備する必要があります。
- ・Ｌアラートについては、より多くの県民に情報提供を行うため、どのようなメディアで情報提供を行っているのか周知を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・訓練参加機関や参加住民にアンケートなどの方法で、訓練効果を確認し、見直しを図ります。
- ・一時滞在施設の候補となる県有施設について施設管理者及び所在市町村との調整を行い、施設の確保を行います。また、確保した施設における受入マニュアルや備蓄品の整備などを進めます。
- ・今後も「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、計画的に備蓄を進めていきます。
- ・災害拠点病院の早急な耐震化に向けて、国の「医療施設耐震整備事業」補助制度について、補助基準額対象面積や基準単価の引き上げを要望してまいります。
- ・DMA T の養成については、国の養成事業を活用するほか、引き続き、県としてもＣＬDMA T の養成等に努めてまいります。
- ・災害等情報収集システムに係る各種装置や機材等は、専門業者による保守・点検を継続して行い、災害発生時における情報収集に中断が生じないよう管理を徹底します。また、整備する各種資機材や装備品は、真に災害現場で必要となるものを選定して計画的に整備するとともに、資機材や装備品の使用方法や性能を研究し、災害現場で効果的に活用できるようにします。
- ・Ｌアラートについては、広報紙やホームページによる周知のほか、テレビのデータ放送等を使った訓練を実施し、広く浸透するよう努めます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 278,940 千円（28 年度）

○150,997 千円 備蓄物資整備事業

「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、県有施設への緊急物資の備蓄を進めます。（28 年度）

○ 16,700 千円 九都県市合同防災訓練

2,500 千円 津波避難訓練

500 千円 帰宅困難対策訓練

429 千円 土砂災害避難訓練

震災時における応急活動や避難活動の迅速かつ的確な実施を期するため、九都県市合同防災訓練をはじめ各種訓練を実施します。（平成 28 年度）

○9,016 千円

災害拠点病院の施設・設備整備に対して補助を行います。（28 年度）

○3,937 千円

引き続き、CLDMAT等の養成事業を行います。（28 年度）

〔事務改善〕

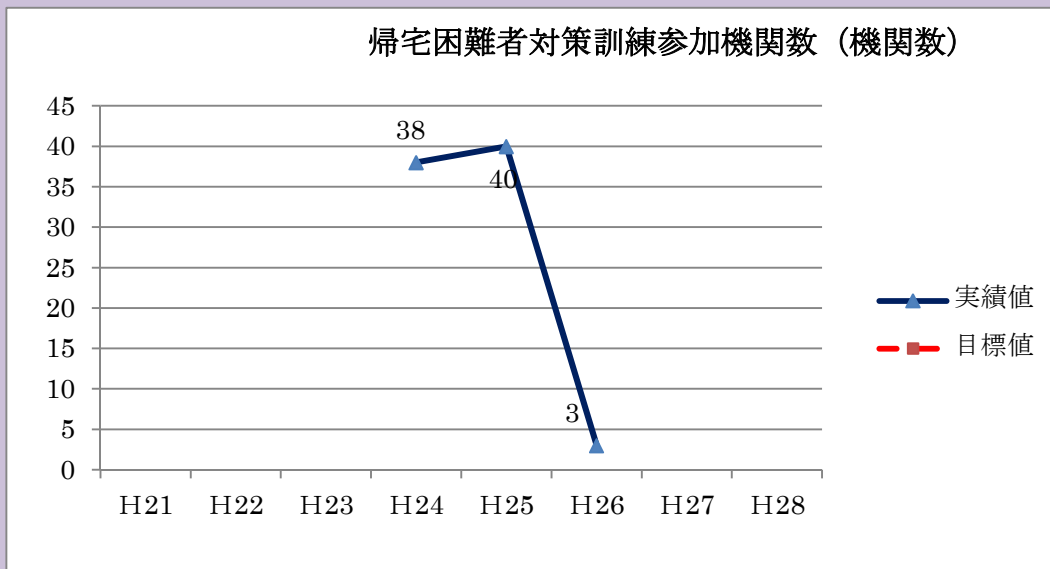
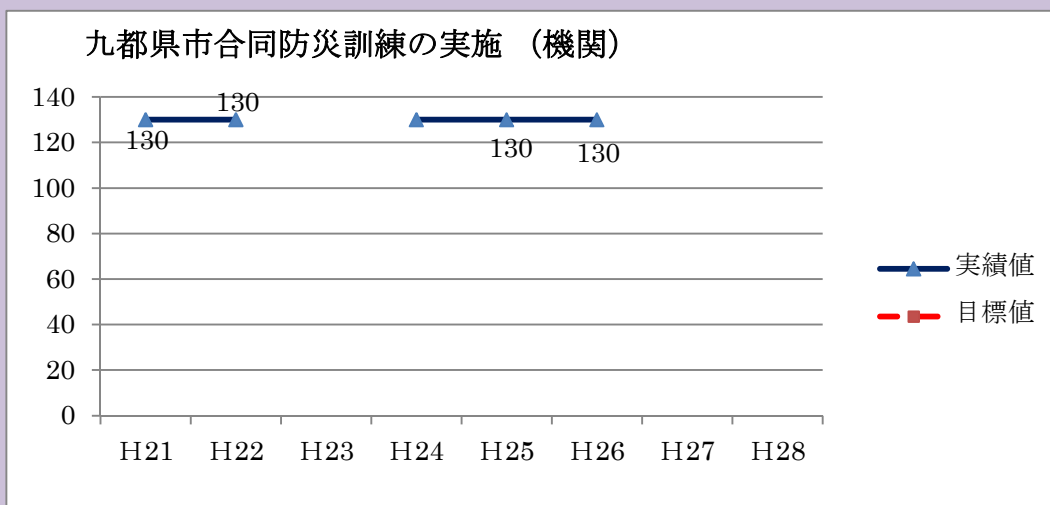
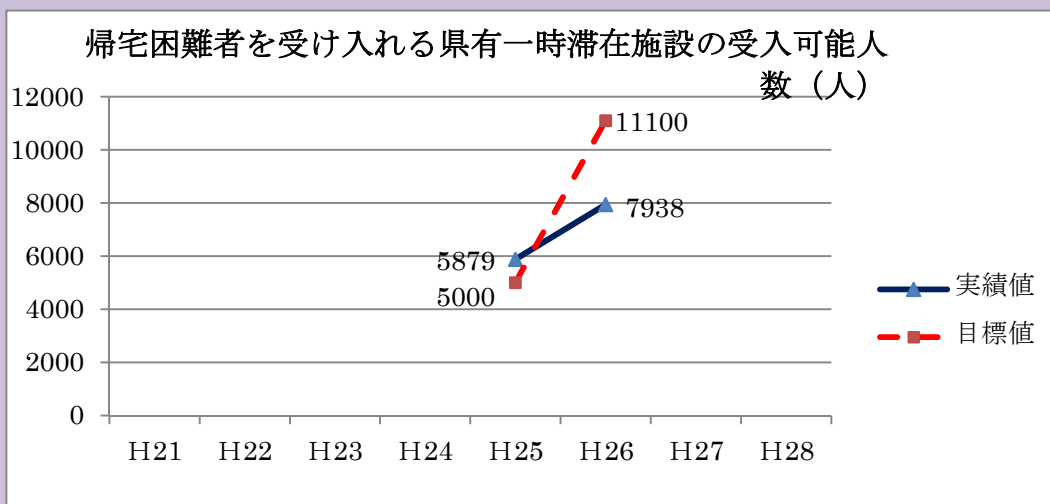
- ・各種訓練について、市町村及び関係機関への参加呼びかけを強め、参加機関数及び参加者人数の増加を図ります。（28 年度）
- ・今後も各種災害対策を推進します。（県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい）

【※注】

CLDMAT：千葉県内に活動を限定（CL=Chiba Limitedの略）して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うDMATの資格です。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 防災連携体制の充実強化					コードNo.	I-1-①-2		
担当課	防災危機管理部防災政策課、危機管理課、 健康福祉部健康福祉政策課、医療整備課、 警察本部捜査第一課、警備課					総合計画掲載ページ	83		
【指標による取組の判定】									
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%)]									
目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名：帰宅困難者を受け入れる県有一時滞在施設の受入可能人数 (単位：人)									
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
実績値				0	5,879	7,938			
目標値					5,000	11,100			
指標名：九都縣市合同防災訓練の実施 (単位：機関数・人)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	130 機関 約 5,000 人	130 機関 約 5,000 人	震災で中止	130 機関 約 5,000 人	130 機関 約 5,000 人	130 機関 約 5,000 人			
目標値					参加機関、参加者の増加を指します。	参加機関、参加者の増加を指します。			
指標名：帰宅困難者対策訓練の実施 (単位：機関数・人数)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値				38 機関 約 500 人	40 機関 約 350 人	3 機関 約 300 人			
目標値					参加機関、参加者の増加を指します。	参加機関、参加者の増加を指します。			



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 津波避難・液状化対策の推進			コードNo.	I-1-①-3
担当課	防災危機管理部防災政策課、 環境生活部水質保全課、 農林水産部森林課			総合計画掲載ページ	84
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,136,337千円 (9月補正後)	1,215,114千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	499,052千円	923,487千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

【主な実施事項と成果】

- 市町村の津波避難計画作成を支援するため、その作成の手引きとなる「千葉県津波避難計画策定指針」(H22.10月)について、東日本大震災の教訓を踏まえ、国の津波避難対策推進マニュアル(H25.3月改訂)や災害対策基本法(H25.6月改正)、避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(H26.9月改定)、市町村の意見等を反映させた改定を進めるとともに、必要に応じ市町村に助言をしてきました。
- 市町村には、津波ハザードマップや津波避難計画作成を支援するため、市町村からの問い合わせ等に随時対応しました。平成24～26年度の3年間で津波ハザードマップを新たに作成したのは8市町、津波ハザードマップを改定したのは12市町村あり、26年度末の津波ハザードマップの作成は、沿岸部27市町村のうち24市町村となっています。
- 東日本大震災では液状化に伴う流動化によりライフラインなどが大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等のため、地中地震計や間隙水圧計を設置するなどして調査研究を進めています。
- 海岸地域での津波に対する防災、減災対策や、飛砂や潮風害などによる災害から県民の生活を守るため、強い病虫害抵抗力を持つ苗木や広葉樹の植栽、津波被害軽減のための砂丘のかさ上げ・新設等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を推進しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 市町村の津波避難計画作成が伸びなかった主な要因は、津波避難対策推進マニュアルの改訂や災害対策基本法の改正、避難行動要支援者の避難行動支援に関する指針が策定されるなど、国において東日本大震災の教訓を踏まえた今後の防災対策の見直しが進められてきたことが挙げられます。
- 市町村においては、津波ハザードマップの作成や避難場所の指定、道路等に海拔標示、避難する方向を示す誘導標示の設置などの津波避難対策が進められていますが、今後、市町村による津波避難計画の早期作成を促すためには、県として広域的な立場から東日本大震災の教訓や国のマニュアルの改定等を踏まえた千葉県津波避難計画策定指針の改定を行う必要があります。
- 液状化・流動化現象のメカニズムを解明するためには、地中地震計等の観測機器やオールコアボー

リングなどで地質構造に関するデータを収集することが必要です。

- ・海岸県有保安林の整備面積は 48ha、九十九里地区の砂丘造成延長は 9.6km の実績となりました。これは、津波対策として重要な砂丘の整備を優先したため、砂丘の後背地にある保安林の整備が遅れたものです。今後は、保安林の整備を急ぐとともに、砂丘造成や植栽地の造成に大量の土砂が必要となるため、その確保が課題となります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・千葉県津波避難計画策定指針を改定し、市町村の津波避難計画作成を促進します。
- ・地中地震計等の観測機器や オールコアボーリングで得られたデータを集約、分析することで液状化により地層が流動化する現象を解析します。
- ・砂丘造成や森林整備のための盛土に必要な土砂の確保には、九十九里浜津波対策連絡調整会議や国・市町村等と連携するとともに、リサイクル原則化ルールに基づく工事間流用を最大限に活用した土砂の確保を図り、計画的な森林整備や砂丘造成を実施します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 1,254,056 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・東日本大震災の教訓や県の新たな地震被害想定調査の報告を踏まえ、「千葉県津波避難計画策定指針」の改定を行います。（28年度）
- ・平成 26～27 年度の 2 箇年で実施している千葉県地震被害想定調査の津波に関するデータの提供と、千葉県津波避難計画策定指針の改定により、市町村の津波避難計画の早期作成を支援します。（28年度）
- ・液状化・流動化現象のメカニズム解明のため、東日本大震災で液状化が激しかった 2 地点においてオールコアボーリングを実施しました。（27年度）
- ・液状化・流動化現象のメカニズムを解明するため、引き続き地質構造に関するデータを収集していきます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 津波避難・液状化対策の推進	コードNo.	I-1-①-3
担当課	防災危機管理部防災政策課、 環境生活部水質保全課、 農林水産部森林課	総合計画掲載ページ	84

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)]
 目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

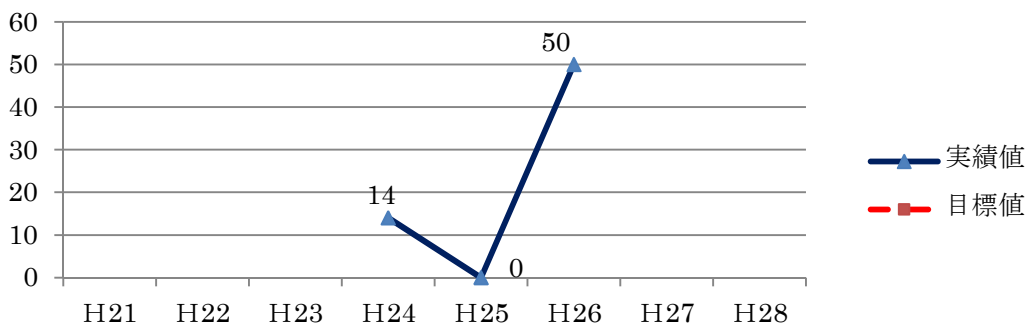
指標名：津波避難計画の策定市町村数 (単位：市町村)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	1	1	4	7	9	12		
目標値					19	25		

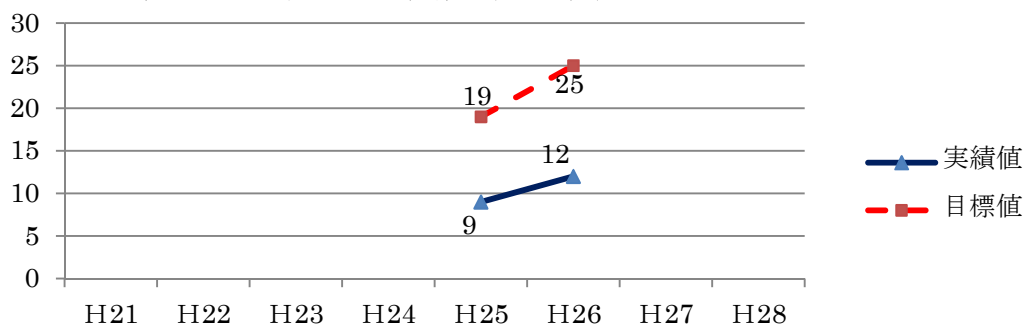
指標名：津波避難訓練の実施 (単位：機関・人数)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年度	27年	28年
実績値				14 機関 約 700 人	0	約 50 機関 約 2000 人		
目標値					参加機関数・ 参加者の増加 を 目指します	参加機関数・ 参加者の増加 を 目指します		

津波避難訓練の実施（機関）



津波避難計画の策定市町村数（市町村）



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 消防・救急救助体制の充実強化		コードNo.	I-1-①-4
担当課	防災危機管理部消防課		総合計画掲載ページ	84
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	160,000千円 (9月補正後)	633,000千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	123,648千円	320,408千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

【主な実施事項と成果】

- 1 消防共同指令センターは、県北東部・南部の20消防本部の「ちば消防共同指令センター」、県北西部の6消防本部の「千葉北西部消防指令センター」が平成25年4月から本格運用を開始しております。消防共同指令センターの円滑な運用及び北西部2期整備に向け、ブロック会議に参加するなど、各消防局の連絡を密にし、意思疎通を図っています。
- 2 市町村消防施設・設備の充実については、要望のあった39団体全てに対して助成し、消防施設・設備の強化に努めました。
- 3 消防団員の確保や消防団の活性化については、平成25年12月に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の処遇改善等について、市町村に要請した結果、平成26年4月1日の県内消防団員報酬年額は平均25,935円、前年度比較で404円増となりました。また、平成26年度は、消防団の充実強化に向けた当面の重点取組事項（消防団の装備の改善、消防団員報酬の引上げなど）について、市町村に要請しました。また、県職員の消防団入団及び活動への配慮について通知するとともに、サービス関係の諸規程が改正されました。
- 4 新たに建設する「消防学校・防災研修センター」については、基本設計や地質調査等を実施しました。
- 5 平成26年1月に救急救命士の処置範囲が拡大されたことに伴う追加講習の実施については、県消防学校における講習を平成26年3月から開始しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・千葉北西部消防指令センターについては、平成32年度の第2期整備に5市が参加する方向で整備を進めるとされていることから、整備スケジュール・概算費用・負担割合・業務範囲等の検討を進め、合意形成を図る必要があります。
- ・消防団員の確保や消防団の活性化については、消防団員の処遇改善や、消防団活動について、若年層への啓発や企業関係者の理解を得るための施策を実施する必要があります。
- ・消防職員・消防団員の教育訓練の充実及び自主防災組織等の研修等のため、消防学校・防災研修センターの整備を進める必要があります。
- ・救急救命士の追加講習の実施については、県内の地域メディカルコントロール協議会（以下「地域

MC 協議会」という。)でも推進されていくよう検討する必要があります。

[取組方針 (課題を解決するための具体的な方策)]

- ・千葉北西部消防指令センターの整備については、整備スケジュール・概算費用・負担割合・業務範囲等について、11市の担当者等で検討を進めます。
- ・消防団員の確保や消防団の活性化については、消防団の活性化について市町村に要請するとともに、企業や大学と意見交換会を開催し、企業経営者に従業員の消防団活動への積極的な参加を促すなど、消防団への理解を深め、入団の促進と活性化を図ります。
- ・消防学校・防災研修センターの実施設等を実施し、整備を進めます。
- ・救急救命士の追加講習の実施について、県消防学校における講習だけでなく、県内の地域 MC 協議会でも講習制度が構築されるよう、協議会等で検討を進めます。

【26年度の評価結果の反映】

[組織・人員]

[コスト (予算)]

計 1,437,994 千円 (28 年度)

○消防防災施設強化事業 190,000 千円 (27 年度)、190,000 千円 (28 年度)

消防・救急救助体制の充実強化を一層推進していくために、消防団の安全装備品等に係る助成を拡充しています。

○消防学校・防災研修センター整備事業 376,000 千円 (27 年度)、845,447 千円 (28 年度)

(継続費 H28～30 年度 総額 11,873,000 千円)

新たな消防学校・防災研修センター整備のため、必要な経費を計上しました。

○消防団参画促進事業 2,000 千円 (27 年度)、2,547 千円 (28 年度)

市町村、学生消防隊、企業等と連携した広報啓発活動を行うとともに、県内の高校生に対する出前講座や1日体験講座を実施することにより、消防団への理解を深め、参画の促進と活性化を図ります。(28 年度)

[事務改善]

- ・千葉北西部消防指令センターの整備について、担当者会、ブロック部会、千葉県消防指令業務共同運用推進協議会などで検討を進めました。(平成 27 年度)
- ・高校生を対象として、消防団活動への参画促進及び消防活動全般についての理解促進を図るため、県立銚子高校の授業「単位名称：防災の学び」において、消防団業務の紹介、消防団 PR ムービーの上映(消防庁作製)、救急業務の紹介を行いました。(平成 27 年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 消防・救急救助体制の充実強化	コードNo.	I-1-①-4					
担当課	防災危機管理部消防課	総合計画掲載ページ	84					
【指標による取組の判定】								
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名：市町村消防施設・設備等の整備に対する補助件数			(単位：団体)					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	36	33	35	37	33	39		
目標値		36	33	35	37	37		

市町村消防施設・設備等の整備に対する補助件数
(団体)

年度	実績値	目標値
H21	36	
H22	33	36
H23	35	33
H24	37	35
H25	33	37
H26	39	37
H27		
H28		

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 石油コンビナート防災対策の推進		コードNo.	I-1-①-5
担当課	防災危機管理部消防課		総合計画掲載ページ	85
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	2,050千円 (9月補正後)	2,707千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	1,235千円	1,611千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 石油コンビナート地区で大規模な災害が発生した場合に迅速かつ的確な対応を図るため、関係消防機関や海上保安部並びに石油コンビナート事業所や共同防災組織等と連携した石油コンビナート等防災訓練（8月、13機関）や大容量泡放水砲運用訓練（10月、7機関）等の各種訓練を実施しました。
- 石油コンビナート地区の特定事業者や共同防災組織の事故防止等を図るため、関係消防機関や海上保安部と合同で石油コンビナート等施設の立入調査を実施しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 国の中央防災会議が平成25年12月に首都直下地震の被害想定を公表したことや消防庁が東日本大震災の被害の影響を踏まえた石油コンビナートの防災アセスメント指針を公表したことから、「千葉県石油コンビナート等防災計画」にこれらを反映させる必要が生じています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 平成26年度から2箇年を掛けて石油コンビナート防災アセスメント調査を実施し、その結果を踏まえ、「千葉県石油コンビナート等防災計画」を修正し、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 5,342 千円（平成28年度）

〔事務改善〕

- 平成27年度に取りまとめた石油コンビナート防災アセスメント調査の結果を踏まえ、平成28年度中に石油コンビナート等防災計画を修正し、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。（平成28年度）
- 消防機関、県警、海上保安部や石油コンビナート事業所等と連携した石油コンビナート等防災訓練（会場は市原市所在の石油コンビナート事業所）や大容量泡放水砲運用訓練等の各種訓練を引き続き実施し、防災体制の強化を図ります。（平成28年度）
- 石油コンビナート事業所（17事業所）及び共同防災組織（4組織）に対して消防機関や海上保安

様式 2 - 2

部と合同で立入調査を引き続き実施し、必要な助言・指導等を通して防災体制の強化を図ります。
(平成 28 年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 石油コンビナート防災対策の推進	コードNo.	I-1-①-5
担当課	防災危機管理部消防課	総合計画掲載ページ	85

【指標による取組の判定】

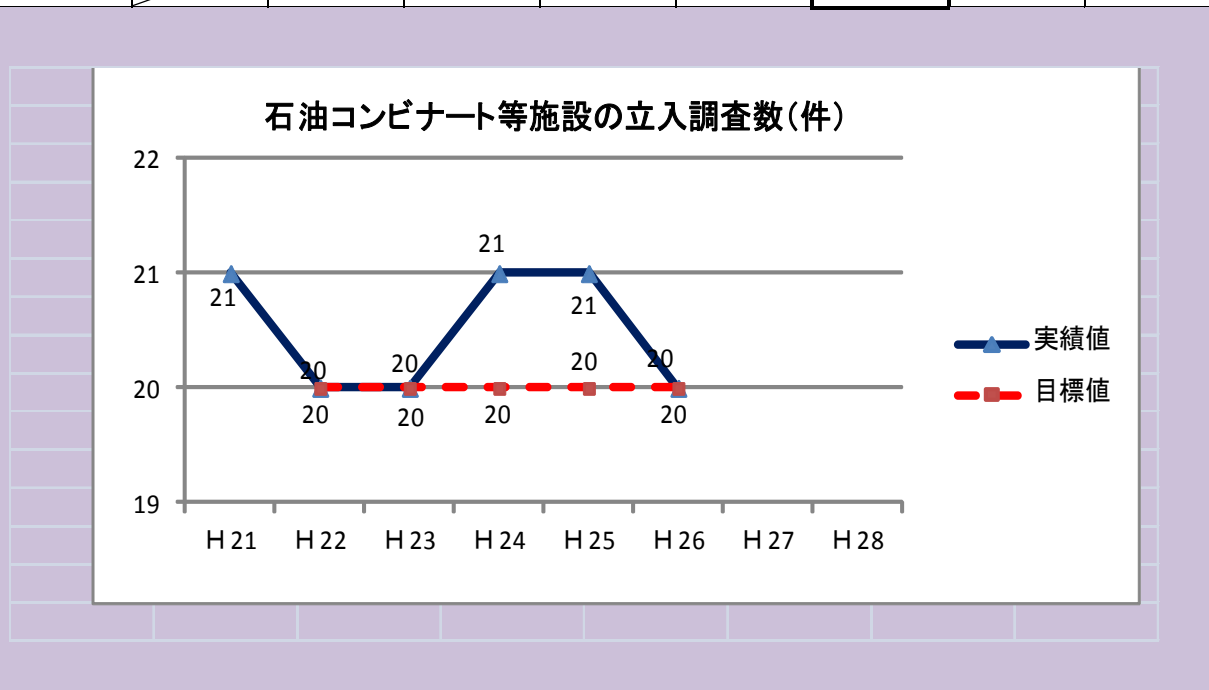
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：石油コンビナート等施設の立入調査数 (単位：件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	21	20	20	21	21	20		
目標値		20	20	20	20	20		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	②災害に強いまちづくりの推進			コードNo.	I-1-②
施策主務課	県土整備部県土整備政策課			総合計画掲載ページ	86
施策の目標	地震や風水害など災害に強い防災基盤の整備を図ります				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	37,546,360 千円 (9月補正後)	40,226,414 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	32,911,321 千円	34,118,368 千円	千円	千円	
【施策の実施状況の判定】					
進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています					
目標を達成した取組数		目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数		
2 (67%)		1 (33%)	0 (0%)		
【施策内の主な取組の実施状況】					
1	災害に強い社会資本の整備				目標を概ね達成
2	建築物・宅地の地震対策の推進				目標を達成
3	農林漁村における自然災害対策の推進				目標を達成
【政策の実施状況・上位政策への貢献】					
<ul style="list-style-type: none"> 計画の指標の「防災拠点の耐震化率」や「災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率」は順調に進捗しています また、主な取組についても、着実に進んでいます。 <p>耐震化工事の推進や津波対策の整備により地震からの被害軽減を図り、急傾斜地崩壊危険個所の対策により二次災害を防止するなど、自助・共助・公助が連携した防災先進県づくりの実現に向け貢献したと考えられます。</p>					
【今後の課題と取組方針】					
〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕					
<ul style="list-style-type: none"> 3つの主な取組のうち、「災害に強い社会資本の整備」については、概ね目標を達成しましたが、橋りょうの耐震化率や河川・海岸の津波対策を進める上で関係機関や地元との調整に時間を要している所もあります。 					
〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕					
<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうの耐震化や津波対策などを進めるため、定期的に連絡調整会議を開催し、情報を共有するなど事業が円滑に進むよう努めてまいります。 					
【26年度の評価結果の反映】					
〔組織・人員〕					
〔コスト（予算）〕					
計 32,501,806 千円（28年度）					

- ・橋りょうや上下水道、港湾施設の耐震化や津波対策、土砂災害防止施設、災害時の避難場所となる県立都市公園などの整備に必要な経費を措置しました。(28年度)
- ・地震や豪雨などによる宅地の二次被害を防止するため、地震後対策を一層推進するために必要な経費を措置しました。(28年度)
- ・農山漁村における自然災害対策の推進に必要な経費を措置しました。(28年度)

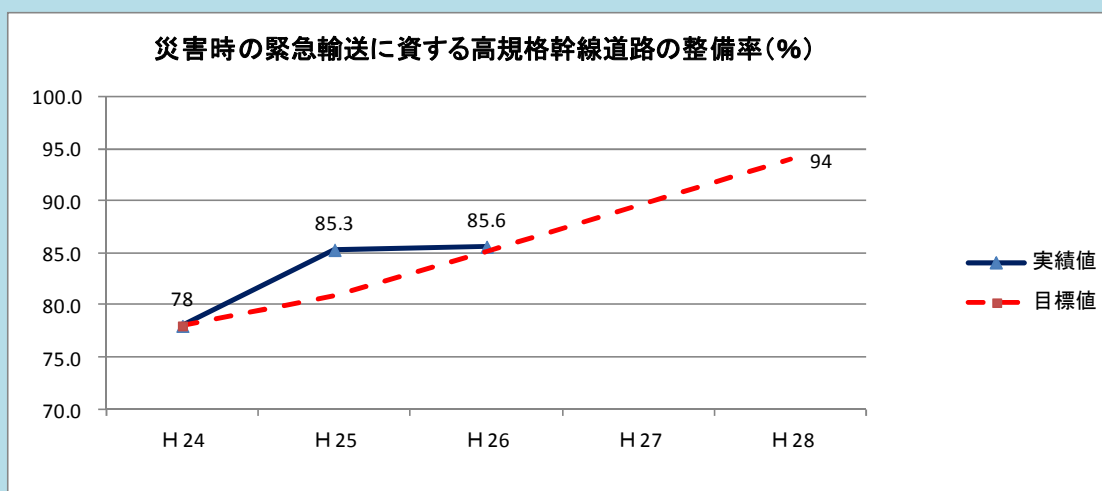
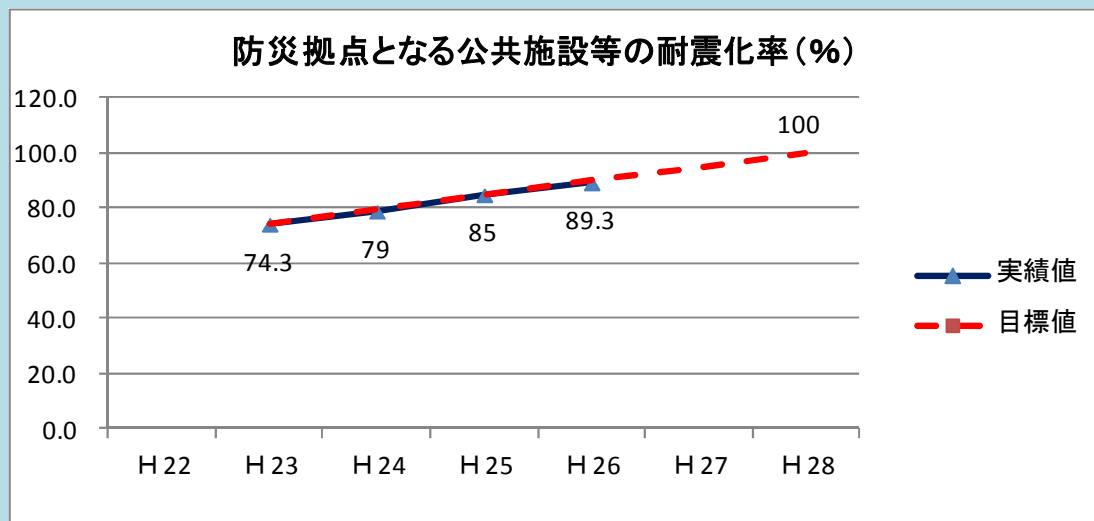
[事務改善]

- ・橋りょうの耐震化や津波対策を着実に進めるため、関係機関や地元との調整を円滑に進むよう努めてまいります。(28年度)
また、河川・海岸の津波対策においては、より万全な対策の実施に向けて、実施計画及び実施公定の見直しを行いました。(27年度)
- ・被災宅地危険度判定士や耐震診断・耐震改修技術者の養成などのため、引き続き講習会を開催します。(28年度)
- ・後背地にある保安林の整備を急ぐ必要があることから、引き続き、工事間流用により、整備に必要な土砂の確保に努めます。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	②災害に強いまちづくりの推進		コードNo.	I-1-②			
施策主務課	県土整備部県土整備政策課		総合計画掲載ページ	86			
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】							
指標名： 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 (単位：%)							目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (28年度)
		74.3	79.0	85.0	89.3		100
指標名： 災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率 (単位：%)							目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (28年度)
			78.0	85.3	85.6		94.0

*太線で囲んだ年度の数值は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 災害に強い社会資本の整備		コードNo.	I-1-②-1
担当課	県土整備部県土整備政策課、道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、都市整備局公園緑地課、下水道課 水道局技術部浄水課、給水課		総合計画掲載ページ	87
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	19,272,236千円 (9月補正後)	22,038,094千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	18,123,280千円	21,045,291千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成	

【主な実施事項と成果】
<p>1 災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路などの橋梁の耐震補強（県道市川印西線第2藤原跨線橋）や道路法面等の防災対策（国道128号鴨川市等80箇所）及び無電柱化を実施しました。（0.2km）</p> <p>2 数十年から百数十年に一回程度来襲が想定される津波を堤防等により防御するため、河川堤防の嵩上げを5.2km、海岸堤防の嵩上げを6.6km実施しました。 （河川堤防の延長は、河川の左右岸を別個に積み上げています）</p> <p>3 豪雨などによる土砂災害を防止するため、急傾斜地・砂防・地すべり箇所において、土砂災害防止施設の整備を推進し、急傾斜地崩壊危険箇所が1箇所解消されました。</p> <p>4 災害時に救急物資などの輸送を行うための耐震性が強化された千葉港葛南中央地区の水深12mの耐震強化岸壁の供用を開始しました。</p> <p>5 地震時においても、最低限の公衆衛生の確保、公共用水域の水質が維持されるよう、流域下水道施設の耐震化のため、施設の補強設計及び耐震化工事を推進しました。</p> <p>6 災害時における避難場所として機能するよう、県立長生の森公園（茂原市）などの整備を推進しました。</p> <p>7 地震時においても、飲料水の確保と最低限の公衆衛生の確保ができるよう、県水道施設における配水池等の耐震補強工事を進め、水道ライフラインの強化を図りました。</p>

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・ 橋りょうの耐震補強や河川・海岸の津波対策については、着実に進めているところですが、関係機関との調整に時間を要している所もあります。
- ・ 対策が必要な急傾斜地崩壊危険個所はまだ多く残されています。
- ・ 千葉港千葉中央地区においても、一層の港湾機能及び防災機能の強化を図るため、大型船舶が停泊できる水深 1 2 m の耐震強化岸壁の整備を進める必要があります。
- ・ 流域下水道の耐震化を計画的に進める必要があります。
- ・ 災害の避難場所としても機能する県立都市公園の整備を進める必要があります。
- ・ 県水道施設は、耐震化が求められている一方で、高度経済成長時代を中心に数多く建設した浄・給水場の経年・老朽化が進んでおり、順次、施設の更新も必要となっていることから、耐震化と更新を効率的に推進するため、計画的に整備を進める必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 橋りょう耐震化や河川・海岸の津波対策を円滑に進めるため、引き続き、関係機関との調整に努めます。
- ・ 引き続き、急傾斜地崩壊危険個所の解消を推進していきます。
- ・ 港湾施設の耐震化を推進するため、港湾計画に基づき継続して耐震化工事を実施していきます。
- ・ 流域下水道施設の耐震化を推進するため、耐震診断結果に基づき、引き続き補強設計を進めるとともに耐震化工事を実施してまいります。
- ・ 災害時の避難場所としても機能する県立都市公園の整備（広場等の整備）を推進します。
- ・ 県水道施設の耐震化を推進するため、遅滞なく計画的に耐震補強工事を進めていきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 25,037,586 千円（28年度）

- ・ 1,626,000 千円
災害時の道路ネットワークを確保するため、橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策等に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 159,600 千円
市町村へ降雨量・河川水位情報を的確に提供するため、観測局 5 箇所を更新に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 1,249,500 千円
一層の港湾機能及び防災機能の強化を図るため、必要な予算を措置しました。（28年度）
- ・ 713,711 千円
流域下水道施設の耐震化を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（28年度）

- ・ 1,218,000 千円

災害時の避難場所としても機能するため、事業中の 3 公園の整備促進に必要な経費を措置しました。
(28 年度)

- ・ 668,011 千円

県水道施設の耐震化を推進するため、必要な経費を措置しました。(28 年度)

- ・ 1,154,311 千円

水道施設の耐震化を推進していくために必要な経費を措置しました。(28 年度)

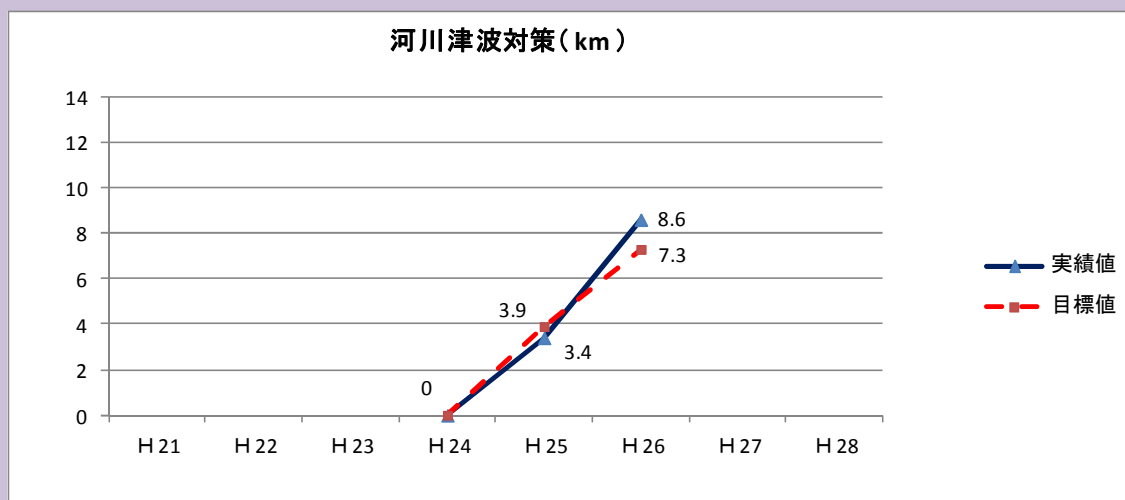
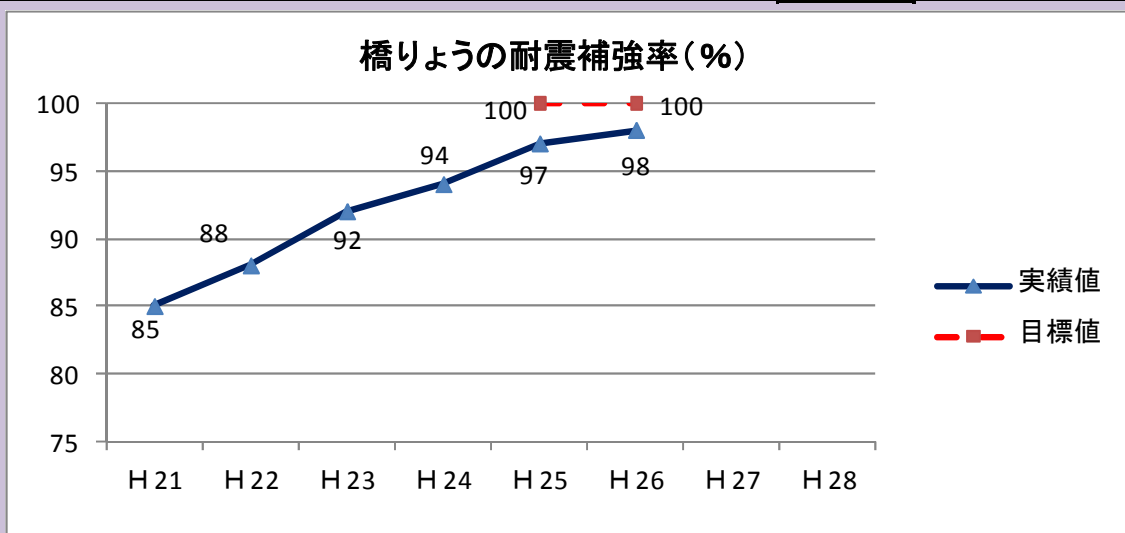
[事務改善]

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策等を推進します。
(28 年度)
- ・降雨量・河川水位情報を的確に提供するため、観測局の更新を進めてまいります。(28 年度)
- ・河川・海岸の津波対策においては、より万全な対策とするため、高さや浸食状況などについて再度点検を行い、実施計画及び実施行程の見直しを行いました。今後、計画の着実な実施に努めてまいります。(27 年度)
- ・一層の港湾機能及び防災機能の強化を図るため、水深 12m の耐震強化岸壁の事業化に向けた要望を引き続き実施します。(28 年度)
- ・流域下水道施設の耐震化を着実に推進するため、耐震診断結果に基づき、28 年度の目標に向けて、耐震補強設計の継続と設計が完了した施設の耐震化工事を実施します。(28 年度)
- ・災害時の避難場所として機能する県立都市公園の整備を引き続き、促進します。(28 年度)
- ・県水道施設の耐震化を推進していくため、計画的に耐震補強工事を進めていきます。(28 年度)

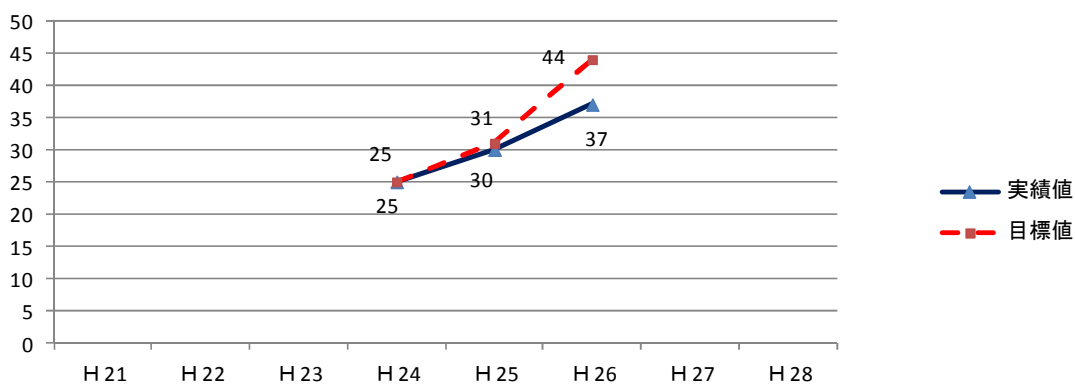
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 災害に強い社会資本の整備				コードNo.	I-1-②-1		
担当課	県土整備部県土整備政策課、道路環境課、 河川整備課、河川環境課、港湾課、 都市整備局公園緑地課、下水道課 水道局技術部浄水課、給水課				総合計画掲載ページ	87		
【指標による取組の判定】								
指標の数：5 [うち目標を達成した指標の数：3 (60%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 橋りょうの耐震補強率 (単位：%)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	85	88	92	94	97	98		
目標値					100	100		
指標名： 河川津波対策 (単位：km)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				0	3.4	8.6		
目標値					3.9	7.3		
指標名： 海岸津波対策 (単位：km)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				25	30	37		
目標値					31	44		
指標名： 急傾斜地崩壊危険個所の解消（累計） (単位：箇所)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	484	493	495	501	504	505		
目標値				497	503	504		

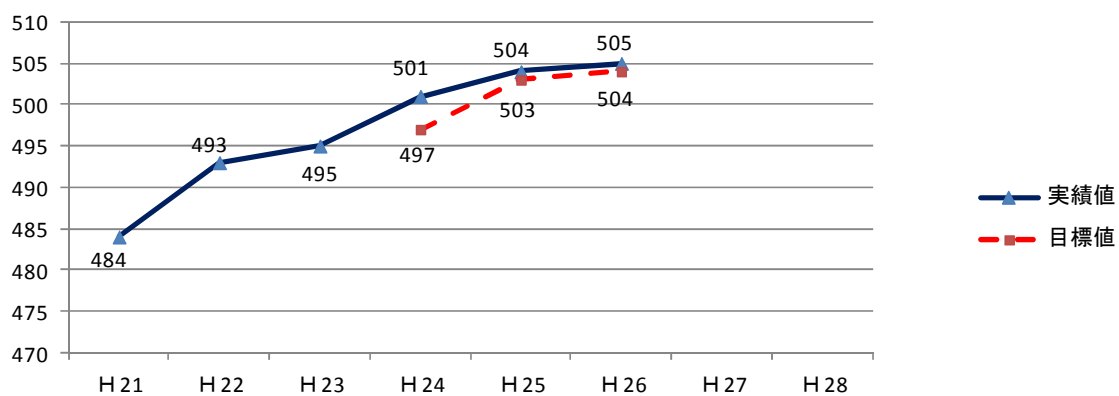
指標名：耐震強化岸壁の整備（累計）		(単位：港)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		1つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	2つ目の漁港の耐震整備に着手。	2つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	3つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	3つ目の漁港の耐震整備のうち船舶の入港や停泊のための泊地浚渫を完了（勝浦漁港）		
目標値					3つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	3つ目の漁港の耐震整備のうち船舶の入港や停泊のための泊地浚渫を完了（勝浦漁港）		



海岸津波対策 (km)



急傾斜地崩壊危険個所の解消 (箇所)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 建築物・宅地の地震対策の推進		コードNo.	I-1-②-2
担当課	県土整備部施設改修課、 県土整備部都市整備局都市計画課、 県土整備部都市整備局建築指導課		総合計画掲載ページ	88
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	12,811,420千円 (9月補正後)	12,570,842千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	10,304,238千円	9,270,307千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

【主な実施事項と成果】

- 地震による建築物の被害や人的被害を最小限にとどめるため、県民への耐震改修などの必要性に関する啓発活動として、市町村と連携して無料耐震相談会を12回開催しました。また、建築士を対象とした既存建築物耐震診断・改修講習会を開催し、耐震診断・改修技術者152人を養成しました。
- 地震や豪雨などによる二次被害を防止するため、宅地や建築物の危険度を判定する技術者を養成する講習会を開催し、被災宅地危険度判定士61人、被災建築物応急危険度判定士131人を養成しました。
- 県の所有する庁舎・学校・文化施設などの公共建築物について、利用者の安全確保、災害時の防災拠点としての機能確保の観点から、「県有建築物の耐震化整備プログラム」に基づき、計画的かつ重点的な耐震化に取り組み、千葉高等学校、千葉女子高等学校などの高等学校や、健康福祉センターの耐震改修工事を実施しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 被災宅地危険度判定士の養成については、目標値1,500人を達成しましたが、定年退職等により認定登録の更新を行わない方も多いことから、今後は、判定士数の確保及び維持とともに実務の向上を図ることが課題です。
- 無料耐震相談会の開催については、目標値108回を達成しました。今後もより多くの方々に参加いただくため、市町村と協力するなど広報活動の強化を図る必要があります。
- 耐震診断・耐震改修技術者の養成については、目標値6,860人のうち6,712人とどまりました。講習会開催の周知方法が課題です。今後も人員の確保と、技術者の知識向上を図る必要があります。
- 被災建築物応急危険度判定士の養成については、目標値4,090人を達成しましたが、判定士の高齢化等に伴い登録辞退者が増え、判定活動に支障をきたす恐れがあります。今後も人員の確保と技術者の知識向上を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・被災宅地危険度判定士については、引き続き、判定士講習会を開催し、人員の確保及び維持を図るとともに、判定技術の向上を目的とした実務講習会等の開催を検討していきます。
- ・無料耐震相談会の開催については、HPへの掲載方法やリーフレットの配布先等の検討により広報活動を強化するとともに、引き続き、市町村と連携し市町村独自の開催を促します。
- ・耐震診断・耐震改修技術者や被災建築物応急危険度判定士の養成については、今後も人員の確保と技術者の知識向上を図るため講習会を開催します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 1,503,241 千円（28年度）

- ・340 千円（被災宅地危険度判定）

地震や豪雨などによる宅地の二次被害を防止するため、地震後対策を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・被災宅地危険度判定士の養成については、判定士講習会、実務研修会に加え、連絡訓練を初めて実施しました（27年度）。
- ・無料耐震相談会の開催については、ちば県民だよりに開催案内を掲載する等県の広報ツールを活用し周知を行いました（27年度）。引き続き市町村と連携し開催するとともに、市町村の独自開催を促していきます。
- ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、関係団体等にリーフレット配布の協力を求めるなど、周知活動を強化しつつ、技術者の知識向上のため講習会を開催します。
- ・被災建築物応急危険度判定士の養成については、判定士の高齢化等に伴い登録辞退者が増えることを考慮し、引き続き講習会を開催していきます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 建築物・宅地の地震対策の推進	コードNo.	I-1-②-2
担当課	県土整備部施設改修課、 県土整備部都市整備局都市計画課、 県土整備部都市整備局建築指導課	総合計画掲載ページ	88

【指標による取組の判定】

指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：3 (75%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 被災宅地危険度判定士（累計） (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	1,183	1,224	1,369	1,478	1,573	1,634		
目標値		1,180	1,290	1,370	1,490	1,500		

指標名： 無料耐震相談会の開催（累計） (単位：回)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	54	68	82	89	98	110		
目標値		64	78	92	99	108		

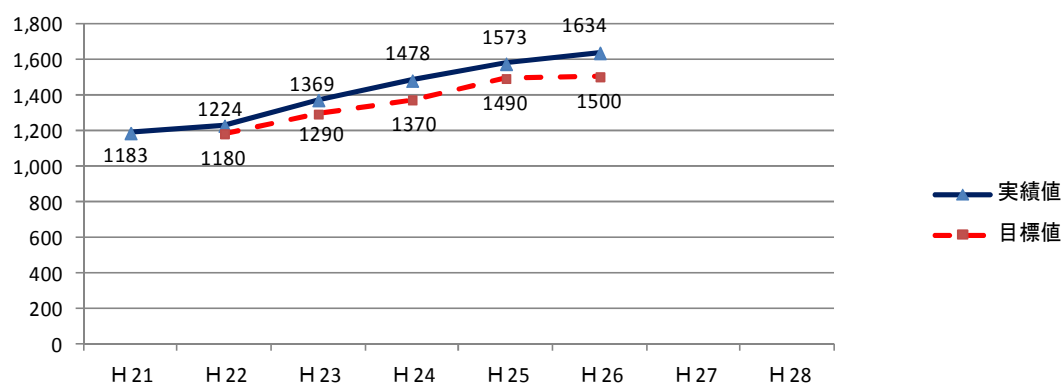
指標名： 耐震診断・耐震改修技術者の養成（累計） (単位：人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	5,034	5,384	5,776	6,292	6,560	6,712		
目標値		5,400	5,700	6,100	6,600	6,860		

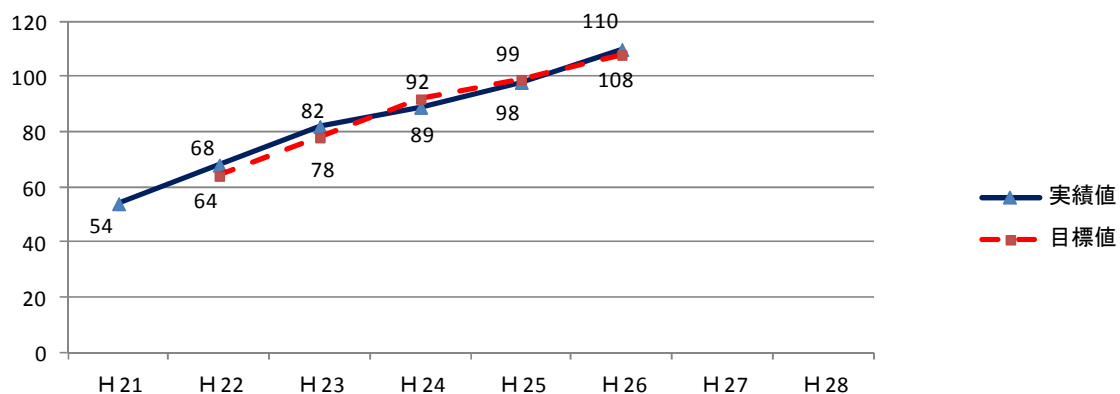
指標名： 被災建築物応急危険度判定士（登録者数） (単位：人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	3,146	3,370	3,598	3,822	3,985	4,109		
目標値		3,400	3,400	3,600	3,910	4,090		

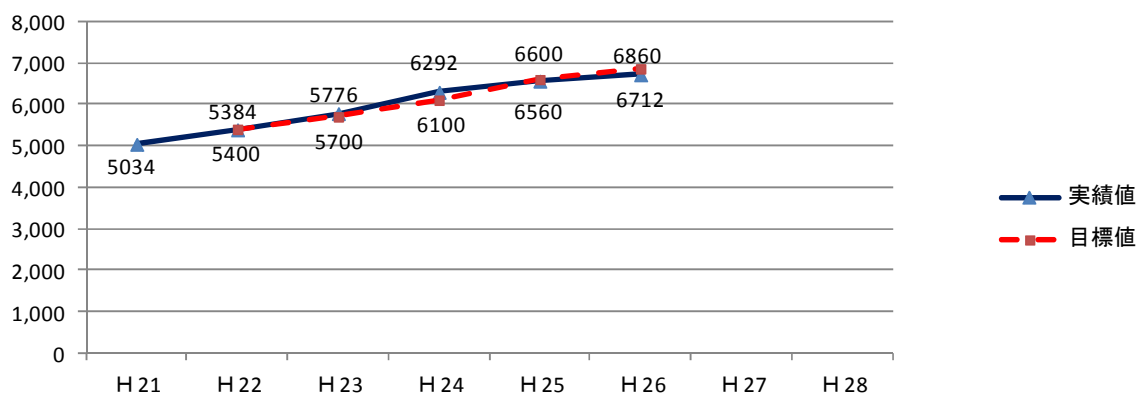
被災宅地危険度判定士(人)



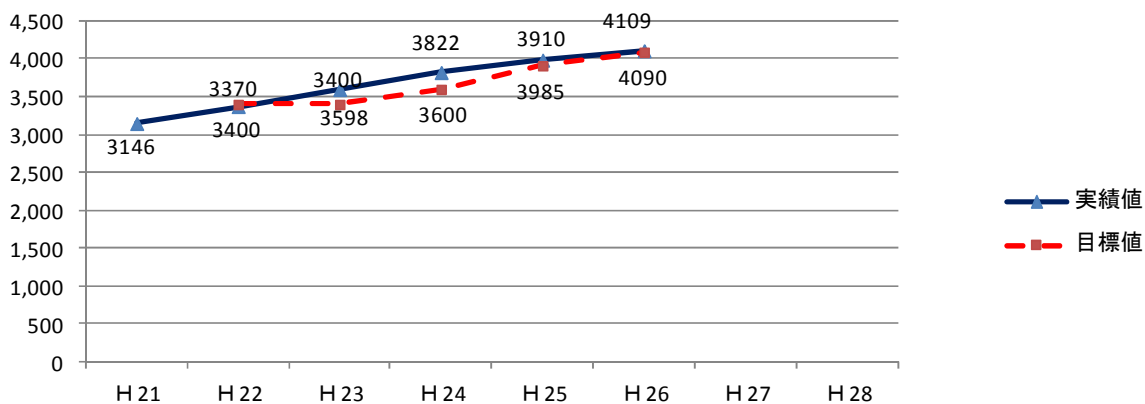
無料耐震相談会の開催(累計)



耐震診断・耐震改修技術者の養成(累計)



被災建築物応急危険度判定士(登録者数)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 農山漁村における自然災害対策の推進			コードNo.	I-1-②-3
担当課	農林水産部農林水産政策課、耕地課、森林課 水産局漁港課			総合計画掲載ページ	89
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	5,462,704 千円 (9月補正後)	5,617,478 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	4,483,803 千円	3,802,770 千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

【主な実施事項と成果】

- 1 自然災害から農地や農村地域を守るため、たん水防除や地すべり等の防災対策を進めました。
特に、大きなため池や農業用ダムは、大規模地震等により決壊した場合、下流域への影響が懸念されることから、これらの安全性を確認するため、9ヶ所の耐震性調査を実施しました。
- 2 自然災害から農山漁村地域の被害を未然に防止するため、防災施設の設置による土砂崩れ等の防災対策を実施しました。
- 3 海岸地域での津波に対する防災、減災対策を図り、飛砂や潮風害などによる災害から県民の生活を守るため、松くい虫に強い抵抗力を持つクロマツ苗木や広葉樹の植栽、津波被害軽減のための砂丘のかさ上げ・新設等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を推進しました。
- 4 災害に強い漁港整備を推進するため、漁港施設の地震・津波に対する安全性を診断するとともに、計画的な整備を進めました。特に、防災上重要な漁港（防災拠点漁港）である勝浦漁港については、前年度に耐震強化岸壁が完成したことから、船舶の入港や停泊のための泊地浚渫を実施しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・いつ発生するか分からない大規模地震への対策を進めるためにも、計画的に耐震性調査を進める必要があります。
- ・指標「海岸県有保安林の整備面積（累計）」については、目標値 55ha に対して実績値が 48ha にとどまりました。これは、津波対策として重要な砂丘の造成を優先したため、砂丘の後背地にある保安林の整備が遅れたものです。今後は、保安林の整備を急ぐとともに、砂丘造成や植栽地の造成に大量の土砂が必要となるため、その確保が課題となります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ため池等の施設管理者である市町村や土地改良区などの地元関係者と連携し、計画的に耐震性調査を進めるとともに、地震発生後の現地確認等の対応を速やかに実施できる体制を整えます。
- ・砂丘造成や森林整備のための盛土に必要な土砂の確保には、九十九里浜津波対策連絡調整会議や国・市町村等と連携するとともに、リサイクル原則化ルールに基づく工事間流用を最大限に活用した土砂の確保を図り、計画的な森林整備や砂丘造成を実施します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 5,960,979 千円（28年度）

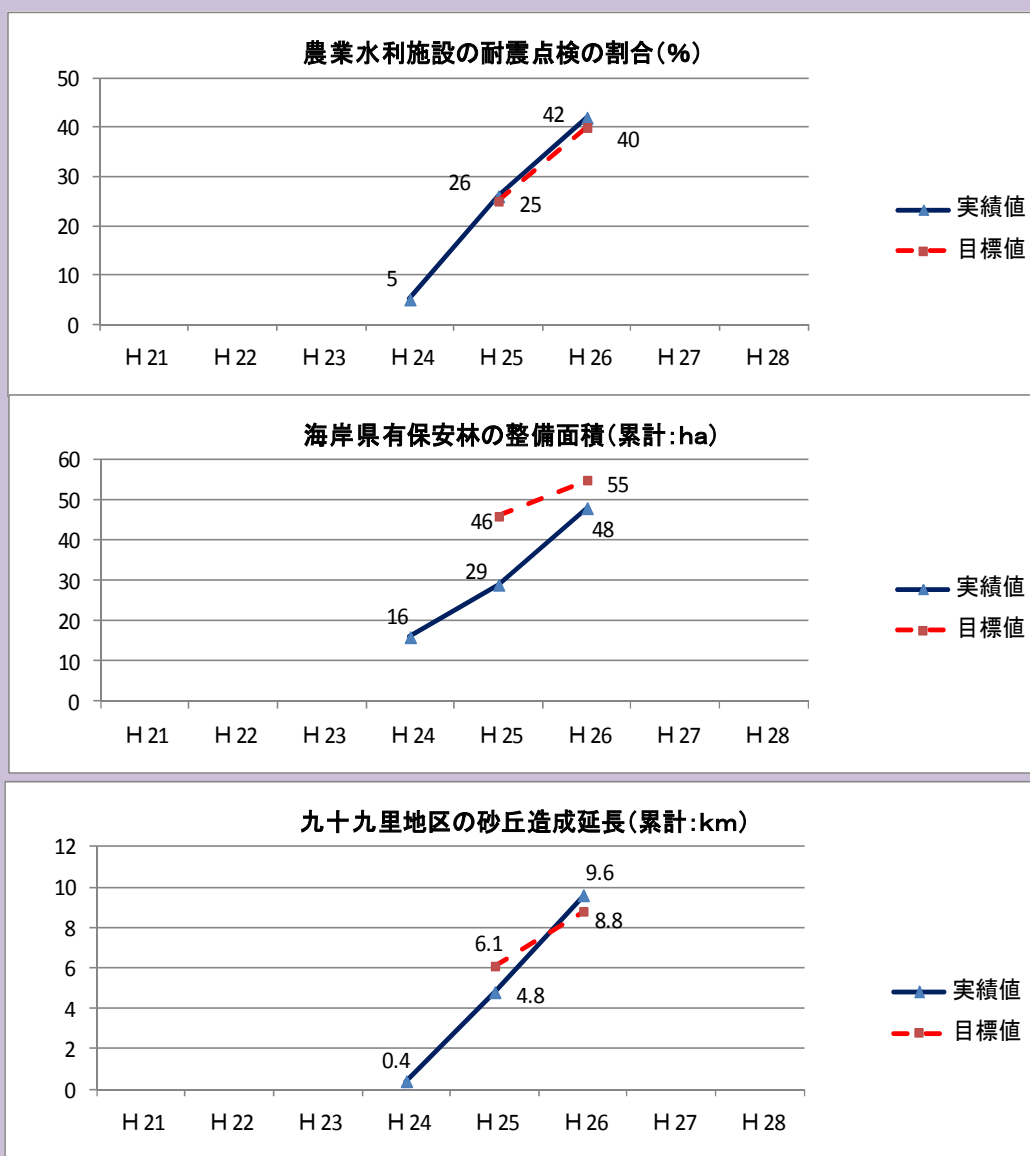
農山漁村における自然災害対策の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・砂丘造成は27年度で終了し、今後は、後背地にある保安林の整備を急ぐ必要があることから、引き続き、工事間流用により、整備に必要となる土砂の確保に努めます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 農山漁村における自然災害対策の推進				コードNo.	I-1-②-3		
担当課	農林水産部農林水産政策課、耕地課、森林課 水産局漁港課				総合計画掲載ページ	89		
【指標による取組の判定】								
指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：3 (75%)] <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">目標を達成</div> ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名：農業水利施設 ¹⁾ の耐震点検の割合 (単位：%)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	/	/	/	5	26	42		
目標値	/	/	/	/	25	40		
指標名：海岸県有保安林の整備面積（累計） (単位：ha)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	/	/	/	16	29	48		
目標値	/	/	/	/	46	55		
指標名：九十九里地区の砂丘造成延長（累計） (単位：km)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	/	/	/	0.4	4.8	9.6		
目標値	/	/	/	/	6.1	8.8		
指標名：耐震強化岸壁の整備（累計） (単位：港)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	/	1つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	2つ目の漁港の耐震整備に着手。	2つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	3つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	3つ目の漁港の耐震整備のうち船舶の入港や停泊のための泊地浚渫を完了（勝浦漁港）		
目標値	/	/	/	/	3つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	3つ目の漁港の耐震整備のうち船舶の入港や停泊のための泊地浚渫を完了（勝浦漁港）		



【注】

(1) 農業水利施設：農業用のポンプや水路、ため池など、農地へ用水を供給したり農地からの排水を担う施設の総称です。これらの施設のうち、被災時に地域社会への影響を及ぼすおそれがあるため池や農業用ダムの耐震点検の実施割合を指標としています。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	③危機管理対策の推進			コードNo.	I-1-③
施策主務課	防災危機管理部危機管理課			総合計画掲載ページ	90
施策の目標	様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、その対策を推進します。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	815,719千円 (9月補正後)	285,080千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	543,227千円	231,179千円	千円	千円	
【施策の実施状況の判定】					
進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています					
目標を達成した取組数		目標を概ね達成した取組数		目標に届かなかった取組数	
2 (100%)		0 (0%)		0 (0%)	
【施策内の主な取組の実施状況】					
1 県民のくらしを守る危機管理対策の推進				目標を達成	
2 放射性物質事故対策の充実強化				目標を達成	
3 テロ等緊急事態対策の推進				各種対策を推進した	
※警察本部では、独自の政策評価を行っています。					
【政策の実施状況・上位政策への貢献】					
<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組の達成状況から、施策全体としても進展が図られております。 ・危機管理者会議等の開催により職員の危機対応能力の向上を図ったほか、新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザ薬の備蓄や医療機関・団体等への研修会の実施など、危機管理対策を着実に推進しており、自助・共助・公助でつくる災害に強く様々な危機に対応できる地域社会づくりの実現に向け貢献したものと考えられます。 					
【今後の課題と取組方針】					
〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕					
<ul style="list-style-type: none"> ・各取組の目標を達成することが出来ました。引き続き各種施策を推進することが重要です。 ・最近では、中国における鳥インフルエンザの発生など、今後、国内における新型インフルエンザ等の発生も懸念されていることから、新型インフルエンザ等対策の実施体制の整備などが必要です。 					
〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕					
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修会や担当者会議を実施し職員の危機管理意識の向上を図るとともに、新型インフルエンザ・テロ等様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努めます。 					
【26年度の評価結果の反映】					
〔組織・人員〕					
〔コスト（予算）〕					
<ul style="list-style-type: none"> ・計 1,888,484 千円（28年度） 					
危機管理対策を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（28年度）					

〔事務改善〕

新型インフルエンザ等の発生に備え、本部運営訓練、大規模集客施設や病院での実動訓練等を行いました。(27年度)

県は、様々な危機に迅速かつ的確に対応するため、職員に対する研修や会議を通じて危機管理意識の向上を図るなど危機管理対策の一層の推進を図ります。(28年度)

また、抗インフルエンザウイルス薬については、国の新たな備蓄目標に基づき、小児用のタミフルドライシロップ(26, 800名分)、主に重症患者に用いられるラピアクタ(46, 300名分)を備蓄します。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 県民のくらしを守る危機管理対策の推進			コードNo.	I-1-③-1
担当課	防災危機管理部危機管理課 健康福祉部健康福祉政策課、疾病対策課、 薬務課、農林水産部畜産課			総合計画掲載ページ	91
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	757,008千円 (9月補正後)	185,973千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	539,510千円	149,141千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】
<p>1 職員の危機管理対応能力の向上を目的として危機管理担当者研修会等を開催し、414名に研修を実施しました。</p> <p>2 健康危機を未然に防止し、健康危機発生時の健康被害拡大防止を図るため、健康福祉センターごとに設置している「地域健康危機管理推進会議」を通じて正しい情報の把握と的確な初期対応訓練等を行いました。また、健康福祉センター職員を対象に、感染症や食中毒等の健康危機発生時に適切に対応できるよう健康危機研修及び疫学研修を行いました。さらに、県民の健康危機に対して迅速かつ適確な対応を行う拠点である衛生研究所の老朽化に伴う建替えの実施設計に着手しました。</p> <p>3 新型インフルエンザに対する県民の不安を解消し、正しい知識を普及するため、医療機関・団体・行政機関に対する研修会を開催しました。</p> <p>4 人が免疫を持っていない新型インフルエンザ等が発生すると、短期間に感染が拡大することが想定されることから、国から平成25年3月に示された抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標（タミフル1,029,000人分、リレンザ257,200人分）を確保し備蓄しています。備蓄している抗インフルエンザウイルス薬及び関係医薬品等について温度管理し保管を適切に行いました。</p> <p>5 感染力の高い家畜伝染病の侵入防止対策や発生に備え、地域の家畜伝染病対策を担う家畜保健衛生所が、家畜の病気の検査や調査、防疫演習等を実施し、防疫体制の強化を図りました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の危機管理意識の向上を図るためには、今後も継続し研修会等を実施する必要があります。 ・健康危機には様々なものがあり、感染症、食品衛生、環境衛生などの最新の情報や知識の習得が必要です。また、最近では、中国における鳥インフルエンザの発生など、新型インフルエンザ等の発生も懸念されていることから、新型インフルエンザ等対策の実施体制の整備などが必要です。 ・新型インフルエンザの発生に備え、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等を適切に保管する必要があります。 ・最近では、台湾や北米における鳥インフルエンザの発生や韓国における口蹄疫の発生など、海外悪

性伝染病の侵入リスクがきわめて高い状況です

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 職員の危機管理意識の向上を図るため、研修会を継続実施し、危機管理担当者の育成を図ります。
- ・ 健康危機事案に係る健康福祉センター職員等の意識高揚並びに専門的知識や技術の習得のため、今後も研修・訓練を実施します。また、各地域において、健康福祉センター（保健所）を中心とした新型インフルエンザ等対策の体制整備を進めます。
- ・ 新型インフルエンザ発生時に適切に対応するため、引き続き新型インフルエンザに関する研修会を開催します。
- ・ 新型インフルエンザウイルスの発生に備え、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の適切な保管に努めるとともに、国が示した備蓄の考え方に従い、常に目標値を確保します。
- ・ 万一の発生に備え、家畜伝染病対策を担う家畜保健衛生所等の防疫体制の強化を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

—

〔コスト（予算）〕

計 1,841,654 千円（28年度）

○1,222,800 千円 衛生研究所施設整備事業

衛生研究所の建て替えのための工事費用を措置しました。（28年度）

○514,089 千円 新型インフルエンザ対策事業

新型インフルエンザ等対策を推進していくため、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄に必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

新型インフルエンザ等の発生に備え、本部運営訓練、大規模集客施設や病院での実動訓練等を行いました。（27年度）

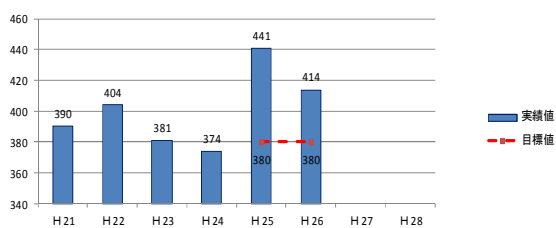
様々な危機に迅速かつ的確に対応するため、職員に対する研修や会議を通じて危機管理意識の向上を図るなど危機管理対策の一層の推進を図ります。（28年度）

また、抗インフルエンザウイルス薬については、国の新たな備蓄目標に基づき、小児用のタミフルドライシロップ（26,800名分）、主に重症患者に用いられるラピアクタ（46,300名分）を備蓄します。（28年度）

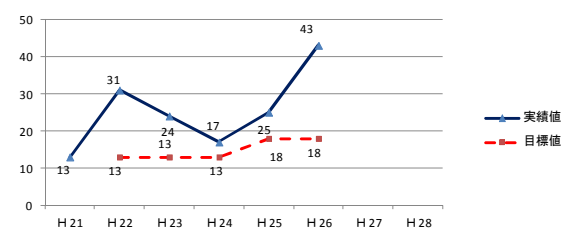
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 県民のくらしを守る危機管理対策の推進					コードNo.	I-1-③-1		
担当課	防災危機管理部危機管理課 健康福祉部健康福祉政策課、疾病対策課、 薬務課、農林水産部畜産課					総合計画掲載ページ	91		
【指標による取組の判定】									
指標の数：5 [うち目標を達成した指標の数：5 (100%)] <input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標を概ね達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名：危機管理研修の実施 (単位：人)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	390	404	381	374	441	414			
目標値					380	380			
指標名：地域健康危機管理推進会議の開催又は講習会の実施 (単位：回)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	13	31	24	17	25	43			
目標値		13	13	13	18	18			
指標名：新型インフルエンザに係る研修会の開催 (単位：回)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	42	9	8	9	22	14			
目標値		9	9	9	9	14			
指標名：抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の備蓄量（累計） (単位：千人)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	721	928	1,143	1,143	1,143	1,143			
目標値		928	1,143	1,143	1,143	1,143			
指標名：抗インフルエンザウイルス薬（リレンザ）の備蓄量（累計） (単位：千人)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	21.3	42.6	63.9	63.9	257.2	257.2			
目標値		42.6	63.9	63.9	257.2	257.2			

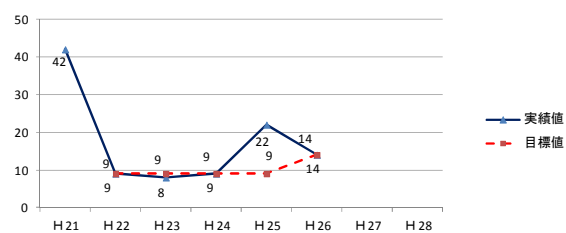
危機管理研修の実施(人)



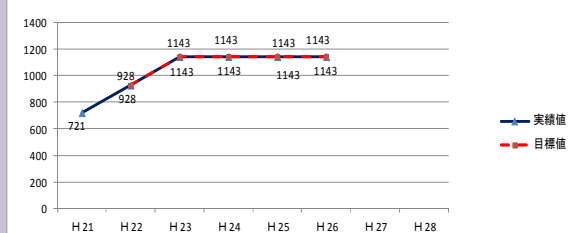
地域健康危機管理推進会議の開催又は講習会の実施(回)



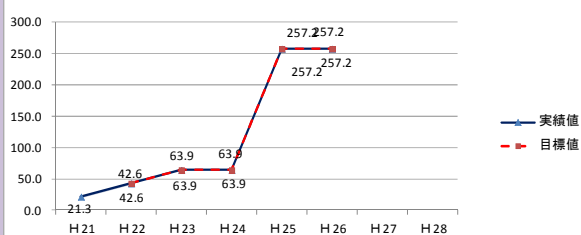
新型インフルエンザに関する研修会の開催(回)



抗インフルエンザウイルス薬の備蓄(タミフル)(千人)



抗インフルエンザウイルス薬の備蓄(リレンザ)(千人)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 放射性物質事故対策の充実強化		コードNo.	I-1-③-2
担当課	防災危機管理部危機管理課、 環境生活部大気保全課		総合計画掲載ページ	92
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	2,861千円 (9月補正後)	2,328千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	1,877千円	1,925千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

【主な実施事項と成果】
<p>1 県外原子力発電所を所管する自治体との連絡を密にするほか、国の施策動向に注意し、引き続き情報収集体制を継続しました。</p> <p>2 県地域防災計画において、緊急時における対策の基礎データとして平常時における環境放射線モニタリングの実施や放射線測定器等の整備について定められており、県では、県内8か所のモニタリングポストにおいて連続して大気中の空間放射線量を測定しています。また、サーベイメーターを県内10か所の地域振興事務所に配備し、市町村へ貸出しができる体制を継続しました。</p> <p>3 放射性物質事故等に関する県民からの相談に適切に対応しました。 また、県民等を対象とした講習会を実施し、知識の普及を図りました。 (放射能に関する講習会：計2回開催、延べ参加者数129名。)</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>[課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外原子力発電所事故の情報収集体制の整備については、国の動向を引き続き注視する必要があります。 ・県内8か所のモニタリングポスト等により、引き続き、空間放射線量等のモニタリングを行い、測定結果を県民へ速やかな情報提供を行うとともに、機器等の適正な維持管理等に努める必要があります。 <p>[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質事故対策については、現在、国等において各種の対策を検討しているため、今後も、それらの動向を注視し、地域防災計画の修正などを実施してまいります。 ・大気中の空間放射線量のモニタリングを継続するとともに、モニタリングポストの保守管理やサーベイメーターの校正等の維持管理を行います。さらに、機器の取扱い者に対して、適正な機器の取扱いの研修等を行います。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

- ・計 1,760 千円（28年度）

放射性物質事故対策の充実強化を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（28年度）

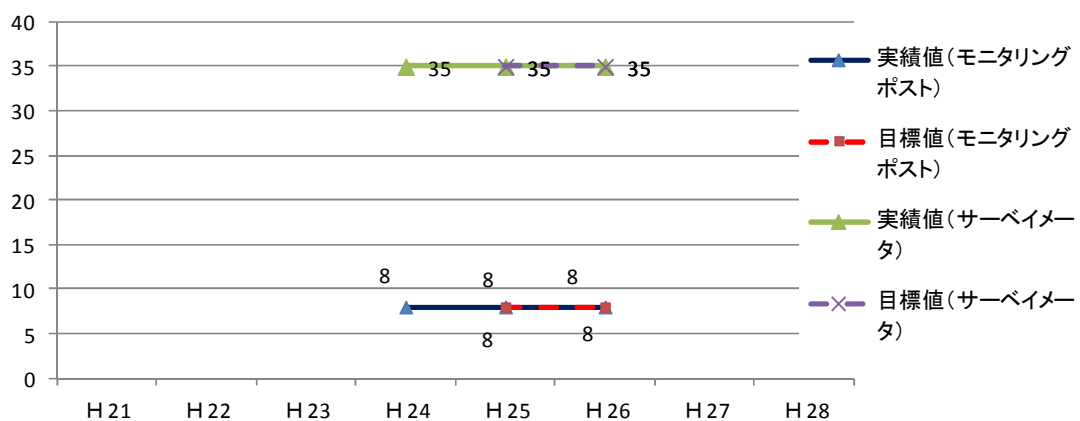
〔事務改善〕

- ・ 県外原子力発電所事故の情報収集体制の整備については、国の動向を引き続き注視していきます。（28年度）
- ・ 大気中の空間放射線量については、引き続き、連続して測定するとともに、サーベイメーターの市町村への貸出しについても行っていきます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 放射性物質事故対策の充実強化		コードNo.	I - 1 - ③ - 2				
担当課	防災危機管理部危機管理課、 環境生活部大気保全課		総合計画掲載ページ	92				
【指標による取組の判定】								
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]								
目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名：平常時における環境放射線モニタリングの実施 (単位：)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	/			モニタリング ポスト 8か所 サーベイメーター 35台	モニタリング ポスト 8か所 サーベイメーター 35台	モニタリング ポスト 8か所 サーベイメーター 35台		
目標値	/				モニタリング ポスト 8か所 サーベイメーター 35台	モニタリング ポスト 8か所 サーベイメーター 35台		

平常時における環境放射線モニタリングの実施(か所・台)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 テロ等緊急事態対策の推進			コードNo.	I-1-③-3
担当課	警察本部警備部公安第三課、警備課、外事課			総合計画掲載ページ	92
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	4,262千円 (9月補正後)	96,779千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	1,840千円	80,113千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			各種対策を推進した。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 成田国際空港のノンストップゲート化に向けた新たな警備体制の確立のため、各種資機材や車両等を整備し、空港警備の万全を期しました。また、関係機関等と連携して、テロ・ゲリラの標的となり得る成田国際空港などの重要施設や個人宅に対する警戒警備を徹底しました。</p> <p>2 国際テロ対策の一環として、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対して、販売時における本人確認の徹底や不審な購入者に関する通報等を要請するため、継続的な個別訪問に努めました。また、国際テロの未然防止のため、大型商業施設の電光掲示板を活用した広報や路線バス車内にポスターを掲示するなどの広報を実施しました。</p> <p>3 成田国際空港の拡張に伴う反対行動に対し、所要の警備諸対策を推進するとともに、極左暴力集団に関する情報を収集するため、自治体や関係機関との連携を強化したほか、各種広報媒体を効果的に活用した広報活動を実施しました。</p> <p>4 国際テロ組織や極左暴力集団による事件の捜査等を推進しました。</p> <p>5 過激派の発見のため、自治体や関係機関等が発行する広報誌等に、県民の理解と協力を得るための広報記事の掲載を依頼したほか、各種イベントにおいて啓発資料を配布しました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> より現実的なものとなっている国際テロや潜在化・巧妙化の傾向が見られる極左暴力集団によるテロ・ゲリラ事案を未然に防止するためには、引き続き、県民の理解と協力が必要であるとともに、関係機関等との連携を一層強化する必要があります。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民を始め、関係機関等との協力・連携を一層強化するため、ホームページや広報誌などを活用し効果的な広報活動を推進します。 成田国際空港株式会社は、空港のノンストップゲート化に伴う新たな警備システムを開始したところであり、警察においても、引き続き、関係機関等と連携した警備を徹底します。
【26年度の評価結果の反映】
<p>〔コスト（予算）〕計45,070千円（28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後もテロ等緊急事態対策を推進します。 <p>※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進し</p>

様式 2 - 2

ております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	④東日本大震災からの復旧・復興			コードNo.	I-1-④
施策主務課	防災危機管理部防災政策課			総合計画掲載ページ	93
施策の目標	東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興を目指すとともに、福島第一原発事故由来の放射性物質に対する一刻も早い県民の安全・安心の確保を目指します。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	6,473,265千円 (9月補正後)	1,599,955千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	5,197,814千円	1,158,072千円	千円	千円	
【施策の実施状況の判定】					
進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています					
目標を達成した取組数		目標を概ね達成した取組数		目標に届かなかった取組数	
2 (100%)		0 (0%)		0 (0%)	
【施策内の主な取組の実施状況】					
1 震災からの復旧・復興の推進				目標を達成	
2 福島第一原発事故由来の放射性物質への対処				目標を達成	
【政策の実施状況・上位政策への貢献】					
<p>・計画の指標の「東日本大震災からの復旧に向けた取組（千葉県震災復旧及び復興に係る指針に記載された事業）の進捗状況」は、平成26年度までに完了した事業が91%となっており、復旧及び復興に向けて着実に進展しており、自助・共助・公助が連携した防災先進県づくりの実現に向け貢献したと考えられます。</p> <p>・具体的には、「震災からの復旧・復興の推進」については、取組の指標である被災地の生活基盤の整備率が100%と目標を達成しており、また、「福島第一原発事故由来の放射性物質への対処」については、取組の指標を達成し、放射性物質のモニタリングの継続などの施策に取り組み、県民の安全・安心の確保を図りました。</p>					
【今後の課題と取組方針】					
<p>[課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）]</p> <p>・平成27年度以降も引き続き事業を実施し、東日本大震災からの早期の復旧・復興を目指していくとともに、原発事故由来の放射性物質に適切に対処し、県民の安全・安心の確保を目指していく必要があります。</p> <p>[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]</p> <p>・完了していない事業を着実に実施し、目標年度である平成28年度までの完了を目指すとともに、放射性物質対策に引き続き取り組んでいきます。</p>					
【26年度の評価結果の反映】					
[組織・人員]					
[コスト（予算）]					
計 884,977千円（28年度）					

様式 2 - 1

東日本大震災からの復旧・復興を一層推進していくために必要な経費を措置しました。(28 年度)

[事務改善]

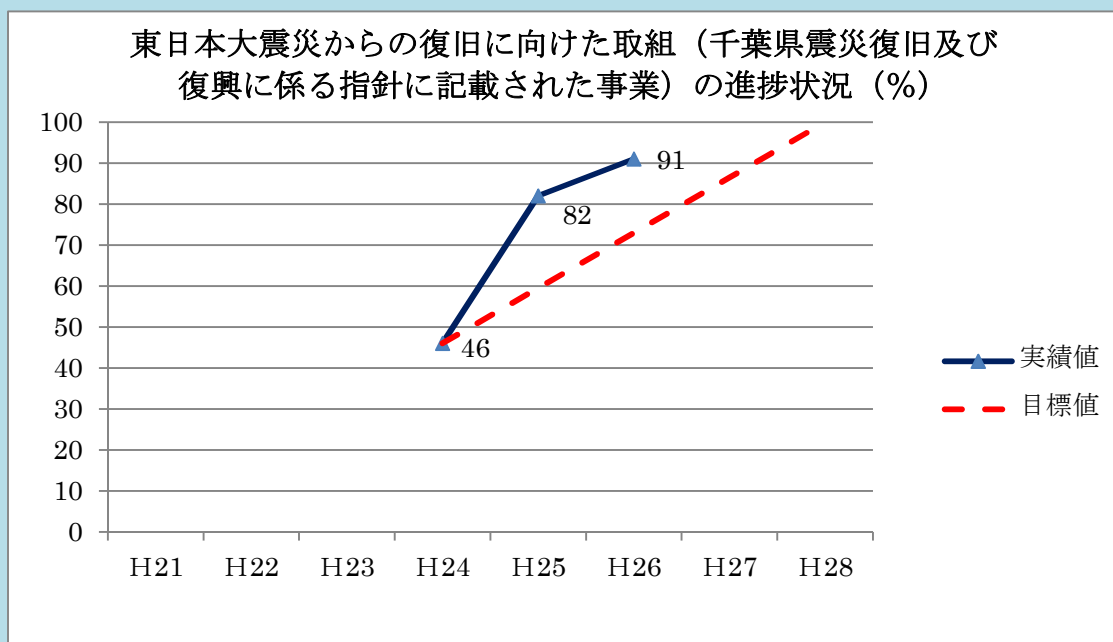
完了していない事業を着実に実施するとともに、放射性物質対策に引き続き取り組んでいきます。

(28 年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	④東日本大震災からの復旧・復興	コードNo.	I-1-④
施策 主務課	防災危機管理部防災政策課	総合計画 掲載ページ	93
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】			
指標名：東日本大震災からの復旧に向けた取組（千葉県 震災復旧及び復興に係る指針に記載された事業） の進捗状況			目 標
21年度	22年度	23年度	24年度
			46
			82
			91
			(28年度)
			全ての事業で完了が 見込める状態とする

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 震災からの復旧・復興の推進		コードNo.	I-1-④-1
担当課	防災危機管理部防災政策課、総務部市町村課、 商工労働部経営支援課、農林水産部耕地課、 県土整備部都市整備局住宅課		総合計画掲載ページ	94
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	5,125,108千円 (9月補正後)	1,080,070千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	4,464,577千円	918,390千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 千葉県液状化等被害住宅再建支援事業補助金¹⁾について、平成26年度は、22市町に5億6,872万7千円(643世帯)を交付し、液状化等の被害を受けた世帯の生活再建を支援しました。
- 平成25年度において、「がんばろう!千葉」市町村復興基金から住宅再建支援策として銚子市、旭市、山武市、横芝光町の4市町に全額交付しました。現在は市町村に積み立てられている基金の状況や事業実施状況の把握に努めているところです。
- 平成23年度に被災事業者の総合相談窓口として、千葉商工会議所に設置された千葉県産業復興相談センターでは、出張相談会を6回開催するなどにより、新たに150件の相談に対応するとともに、二重債務問題の解消のため、4件の債権買取支援を行いました。
- 東日本大震災の被害を受け、被災施設の復旧のための県制度融資セーフティネット資金を平成23年度に借り入れた中小企業者に対し、災害により被災した中小企業者等の経営の応急的復旧を図るため、利子補給を実施しました。
- 被災した農地や農業用施設について、354地区の復旧工事を平成25年度で終え、被災地の農業生産活動の再開を後押ししました。
- 本取組の指標である「被災地の生活基盤の整備(%)」については、公共土木施設等の復旧事業が順調に進捗し、指標の目標を達成しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題(より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

- 被災者の事情を勘案しながら、速やかな生活再建を支援していく必要があります。
- 大震災の発生から4年経つものの、依然として、震災の直接的・間接的な影響を受けている事業者がいます。
- 農地や農業用施設を対象とした災害復旧事業は平成25年度で完了しましたが、今後も地震を遠因とする施設の不具合が生じる可能性があります。

〔取組方針(課題を解決するための具体的な方策)〕

- 被災者生活再建支援制度の申請期限を延長した15市ごとに、被災者の生活再建の状況把握に努め、生活再建の支援を引き続き行います。
- 業界団体等を通じた広報により、復興相談センター事業の周知を図り、アンケート調査や出張相談会の開催等により被災事業者に対する支援を行っていきます。

- ・施設の管理者である市町村や土地改良区などとの情報共有に努め、不具合が生じた施設を補修するための様々な支援制度の活用に向けたアドバイス等を行っていきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 661,240 千円（28 年度）

震災からの復旧・復興を推進していくために必要な経費を措置しました。（28 年度）

〔事務改善〕

- ・千葉県液状化等被害住宅再建支援事業補助金については、地域の復旧・復興の状況にあわせ、要望のあった 11 市を延長対象地域として、申請期限を 1 年間延長しました。（28 年度）
- ・被災施設の復旧のための県制度融資（セーフティネット資金）を借り受けた中小企業者に対して最長で 5 年間の利子補給を実施しており、既存の利子補給対象者に対し、引き続き利子補給を実施します。（28 年度）
- ・引き続き、住宅再建支援策を講じるために市町村が積み立てた「がんばろう！千葉」市町村復興基金の状況や事業実施状況の把握に努めるとともに、必要に応じて指導・助言等を行います。（28 年度）

【注】

- (1) **被災者生活再建支援制度**：自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援するもの。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 震災からの復旧・復興の推進	コードNo.	I-1-④-1
担当課	防災危機管理部防災政策課、総務部市町村課、 商工労働部経営支援課、農林水産部耕地課、 県土整備部都市整備局住宅課	総合計画掲載ページ	94

【指標による取組の判定】

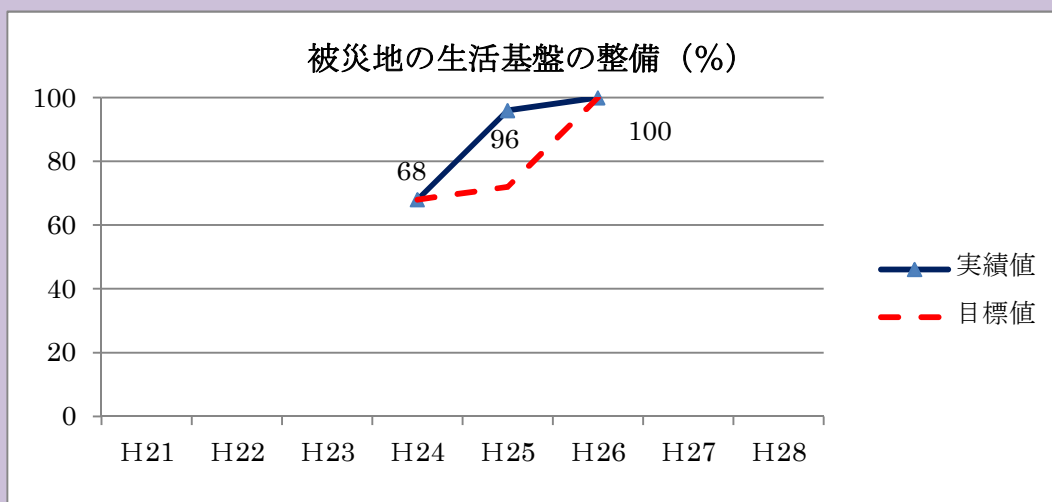
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：被災地の生活基盤の整備 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				68	96	100		
目標値					72	100		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 福島第一原発事故由来の放射性物質への対処			コードNo.	I-1-④-2
担当課	防災危機管理部防災政策課、 環境生活部大気保全課、水質保全課、 循環型社会推進課、 農林水産部農地・農村振興課、 安全農業推進課、畜産課、森林課、 水産局漁業資源課、水道局技術部浄水課、 企業庁管理・工業用水部施設設備課			総合計画掲載ページ	94
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,348,157千円 (9月補正後)	519,885千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	733,237千円	239,682千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】
<p>1 千葉県除染実施プラン対象施設について、必要に応じて空間放射線量の測定を実施し、対策目標である毎時0.23マイクロシーベルトを上回っていた場合には、除染を実施しました。</p> <p>2 放射線に係る講習会を年2回開催（のべ129人参加）し、放射線に関する情報を提供し、放射線に係る知識の普及を図りました。</p> <p>3 県内8か所のモニタリングポスト¹⁾で、連続して大気中の空間放射線量を測定し、結果をリアルタイムで県ホームページに公表しました。また、サーバイメータ²⁾を県内10か所の地域振興事務所に配備して市町村への貸出し（延べ貸出し日数は、約2,000日台）なども行い、それぞれの市町村において、空間放射線量を測定しました。</p> <p>4 公共用水域における放射性物質のモニタリング調査として、手賀沼・印旛沼及び東京湾とその流入河川の水質・底質調査を64箇所、海水浴場等の水質調査を77箇所(67海水浴場69地点、8潮干狩り場)で、それぞれ実施しました。</p> <p>5 県産の農林水産物の安全確認を行うため、定期的に放射性物質のモニタリング検査を実施し、基準値を超えた物が流通しないようにするとともに、その結果を速やかに県ホームページで公表することで風評被害の軽減に努めました（累計20,854件実施。）。また、放射性物質による農産物や土壌等への影響を調査するため、市町村が実施する分析費等に対して助成しました。</p> <p>6 竹林の放射性物質低減対策として、伐竹、落葉除去等による低減効果を検証するために土壌や枝葉の分析を行い、データの蓄積を行いました。さらに、国の補助事業を利用して、安全なしいたけ原木を生産者へ提供しました。</p> <p>7 野生鳥獣の放射性物質のモニタリング検査として、県内3カ所（君津市2カ所・鴨川市1カ所）の処理加工施設で出荷・販売されるシカ肉については四半期ごとに計9検体で、県内5ヶ所の処理加工施設で出荷・販売されるイノシシ肉については、全頭で検査を実施し、安全を確認しました。</p>

- 8 指定廃棄物³⁾の保管が県北西部の一部の自治体においてひっ迫し、市民生活に支障が生じかねないことから、平成 24 年 12 月から平成 27 年 3 月まで手賀沼流域下水道終末処理場内で一時保管を実施しました。
- 9 浄水場で発生した放射性物質を含む汚泥について、放射性物質濃度の測定を実施し、セメント原料化等の処分をしました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・ 県管理施設で新たに除染措置が必要となった場合には、適切に対応する必要があります。
- ・ 県民の放射線に関する理解を深めるため、知識の普及に努めていく必要があります。
- ・ 空間放射線量を継続的に測定し、測定結果を県民へ速やかに情報提供するとともに、機器等の適正な維持管理等に努める必要があります。
- ・ 県産の農林水産物等の安全、安心の確保及び風評被害の軽減のために、放射性物質モニタリング検査を継続する必要があります。
- ・ 林産物について、たけのこ及び原木しいたけの出荷制限・自粛の解除に向けた検査と効果的な放射性物質低減対策の実施やしいたけ原木の確保が課題となっています。
- ・ 県内各市における指定廃棄物の一時保管の解消と安全な処理のためには、国による最終処分場の早期設置が不可欠です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 県管理施設等の空間放射線量を適宜測定するとともに、新たな除染措置が必要となった場合には、適切に対応していきます。
- ・ 県民への放射線に関する知識を普及啓発していくために、講習会を継続して開催していきます。
- ・ 空間放射線量を測定し、結果を速やかに公表していきます。また、モニタリングポストの保守管理やサーベイメータの校正等の維持管理を行います。
- ・ 県産の農林水産物の安全性を確保するため、計画的に放射性物質モニタリング検査を実施していくとともに、その結果については、県ホームページ等により速やかに公表し、安全な食品の供給と消費者の信頼確保に努めます。
- ・ 原木しいたけについては、生産者による放射性物質を低減させるための栽培管理の実施を推進するとともに、安全な原木の確保支援を行います。
- ・ 一時保管場所の原状復旧を行うとともに、当分の間、一時保管場所跡地の空間放射線量の測定等を行います。また、国において、一日も早く指定廃棄物の最終処分場を確保し、県内各市における一時保管が解消するよう、国への要望や協力など適切に対応していきます。
- ・ 上水道浄水場発生土については、放射性物質濃度を毎月測定し、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、セメント原料等の再資源化を進めます。
- ・ 工業用水道浄水場発生土については、培養土化の見通しが立たないことから、代替措置として放射性物質の影響を十分に確認した上で軽量骨材原料、セメント原料等として再資源化しています。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 223,737 千円（28 年度）

福島第一原発事故由来の放射性物質への対処を一層推進していくために必要な経費を措置しました。(28 年度)

〔事務改善〕

- ・ 県民の放射線に関する理解を深めるため、引き続き、講習会を開催し、放射線に関する知識の普及啓発を行っていきます。(28 年度)
- ・ 大気中の空間放射線量については、引き続き、連続して測定するとともに、サーベイメータの市町村への貸出しについても継続していきます。(28 年度)
- ・ 海水中及び公共用水域の放射性物質モニタリング調査は、引き続き実施し、海水中の調査については、頻度を見直します。(28 年度)
- ・ 一時保管場所の原状復旧を行い、跡地の空間放射線量等の測定を行いました。(27 年度)
- ・ 市町村等が保管している指定廃棄物を速やかに処理するよう、国へ働きかけていくとともに、出来る限りの協力を行っていきます。(28 年度)
- ・ 県産農林水産物のモニタリング検査を引き続き実施することにより、県産農林水産物の安全性の確保に努めます。(28 年度)
- ・ 上水道の浄水場発生土については、放射性物質濃度を毎月測定し、セメント原料等の再資源化を進めます。(28 年度)
- ・ 工業用水道の浄水場発生土については、放射性物質濃度を毎月測定し、発生土の軽量骨材化、セメント原料化等の再資源化を進めます。(28 年度)

【注】

- (1) モニタリングポスト：連続モニタ（空間放射線量率計）を備えた野外測定設備。
- (2) サーベイメータ：携帯用の放射線測定器の総称。
- (3) 指定廃棄物：一定濃度（1 キログラム当たり 8,000 ベクレル）を超える放射性物質を含み、環境大臣が指定したもの。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 福島第一原発事故由来の放射性物質への対処	コードNo.	I-1-④-2
担当課	防災危機管理部防災政策課、 環境生活部大気保全課、水質保全課、 循環型社会推進課、 農林水産部農地・農村振興課、 安全農業推進課、畜産課、森林課、 水産局漁業資源課、(水)技術部浄水課、 (企)管理・工業用水部施設設備課	総合計画掲載ページ	94

【指標による取組の判定】

指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 平常時における環境放射線モニタリングの実施

(単位：か所、台)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	モニタリングポスト1 サーベイメータ0	モニタリングポスト1 サーベイメータ0	モニタリングポスト8 サーベイメータ35	モニタリングポスト8 サーベイメータ35	モニタリングポスト8 サーベイメータ35	モニタリングポスト8 サーベイメータ35		
目標値					モニタリングポスト8 サーベイメータ35	モニタリングポスト8 サーベイメータ35		

平常時における環境放射線モニタリングの実施

